

都市部における地産地消の役割  
—都市の生活に「豊かさ」をもたらす—

主査：浦野 正樹教授

早稲田大学文化構想学部社会構築論系 4年

1T160897-9

穂坂 朋美

## 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	4
1-1 研究動機 .....	4
1-2 本論で明らかにしたいこと .....	4
1-3 調査対象地 .....	4
1-4 研究方法と論文構成 .....	5
<b>第2章 都市農業に求められている役割 —先行研究より—</b> .....	6
2-1 都市農業の定義 .....	6
2-2 都市農業に対する政策 .....	6
2-3 東京都における都市農業への意識調査 .....	9
2-4 都市住民の生活と都市農業 .....	14
<b>第3章 地産地消の概要</b> .....	18
3-1 地産地消の定義 .....	18
3-2 地産地消の効果 .....	18
3-3 地産地消の歴史 .....	19
3-4 地産地消の取り組みの分類 .....	21
3-5 本論文での「地産地消」の位置づけ .....	24
<b>第4章 都市における地産地消の諸相 —「ふれあい」がもたらす内的効果—</b> .....	25
〈人とのふれあい〉	
4-1 淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ —ふれあい農園として人の繋がりをつくる— .....	25
4-2 コミュニティ農園 .....	26
・くにたち はたけんぼ —農園を多様な体験スペースとして活用する— .....	27
・せせらぎ農園 —環境整備とコミュニティの活性化— .....	28
〈自然とのふれあい〉	
4-3 石坂ファームハウス —高齢者の生きがい創出の場としての農業体験農園— .....	29
4-4 屋上農園 .....	30
・まちなか菜園 —都市部での気軽な農業体験— .....	30
4-5 学校における農業体験学習 —教育の場としての農業体験— .....	31
4-6 大都市横浜のふるさと村 —市民が自然や農業に親しめる場の創出— .....	32
4-7 考察 .....	34

<b>第5章 都市における農業と消費者とのつながり —消費を通して地域と繋げる—</b>	35
5-1 国立市 —地域の食育に貢献—	35
5-1-1 取り組み内容	35
5-1-2 考察	38
5-2 八王子市 —気軽に取り組める利便性—	39
5-2-1 取り組み内容	39
5-2-2 考察	42
5-3 本章における考察	43
<b>第6章 「豊かさ」をもたらし、都市生活を支える地産地消</b>	44
6-1 地産地消の効果とは	44
6-2 地産地消の都市における役割とは	44
<b>第7章 まとめ</b>	46
7-1 本論文の図式化	46
7-2 展望	48
<b>謝辞・参考文献</b>	49
謝辞	49
参考文献、参考 URL	49

## 第1章 はじめに

### 1-1 研究動機

大学で地域社会学を学び、地域内のつながりについて興味を持ったため、地域の取り組みについて研究してみたいと思った。地域の取り組みを考える中で、自分が育った地域では、授業の一環として幼少期から農業と関わる機会が多かったり、地域の特産物やそれらを販売する直売所等が身近に多く存在していたことから、農業とのつながりが人々の生活にどのような影響をもたらすのかについて考えてみたいと思い、本論文のテーマとして設定した。

しかし、農業とのかかわり方は地方と都市部では異なっているため、本論文では都市部における農業が、都市住民の生活にどのような影響をもたらすのかに焦点を当てて考えていきたいと思う。

また、都市農業の取り組みの中でも「地産地消」について主に研究していきたいと考えている。「地産地消」に重きを置いた理由としては、人々の生活の根幹を担う「食」に直接的に関わる分野であることと、年代や立場に関係なく関わりやすい分野であると考えたためである。より多くの地域の人と関われる分野となっているのではないかと考え、「地産地消」の取り組みを重点的に研究したいと思った。

### 1-2 本論で明らかにしたいこと

まず、先行研究を用いて都市農業について行政側、都市住民側から考えていくことで、都市農業の役割や求められている要素について考えていく。そして、それぞれが都市住民に対してどのような影響を与えているのかとともに、どのような役割が期待されているのかを考えていきたい。

次に、農業体験や地場産の農産物の消費を、「その地域で生産し、消費をする」という点で「地産地消」として定義し、地産地消の取り組みを見ていきたい。地域の農産物を消費するという点のみではなく、地産地消の取り組みを通して得ることができる点にも注目をして考察をしていきたい。

そして、取り上げた事例を用いて、都市部で地産地消の取り組みがどのような役割を担っているのかを考えていく。

### 1-3 調査対象地

本論文で取り上げる「都市農業」・「地産地消」においては、都市部及び都市近郊エリアの事例を用いて考えていく。「都市からアクセスがしやすい地域」に存在していることを選定の条件とする。

関東圏の都市部：文献での調査

国立市「とれたの」、八王子市「道の駅八王子滝山」：文献と実地での調査

## 1-4 研究方法と論文構成

### ・研究方法

まず、都市部において都市農業がどのような位置付けをされているのかを知るために、政策、地域住民へのアンケート調査、都市問題との関係性の文献を調査した。都市における環境的な問題と密接に関わっていることが分かったため、そのような点に注目をして役割を考えていくことにした。

次に本論文で都市農業の取り組みの中でも焦点を当てたいと考えている「地産地消」の概要について文献を基に調べた。すると、「その地域で生産し、消費をする」という役割の他にも様々な役割を期待されている取り組みであるということが分かった。そのため、生産・消費といった農業的側面のみではなく、地産地消の取り組みによる副次的な要素に注目していきたいと考えた。そして、地産地消の事例を、生産過程に関連した「ふれあい」の影響を与える事例(文献調査)と、消費過程に関連した「農業者と消費者を繋げる」事例(文献調査と実地調査)に分類して考察することにした。この2つに分類することで、様々な関わり方や影響を見ることができるとは思わなかったかと考えたためである。

そして、これらの考察を基に、地産地消の取り組みが都市部においてどのような役割を担っているのかについて考えた。また、本論文の第1章で取り扱った都市における環境的な問題とも関連付けて地産地消の役割の考察を行った。

### ・論文構成

第1章では「都市における地産地消の役割」という研究動機を明らかにし、本論文全体の流れを提示する。

第2章では、先行研究を用いて、都市農業に求められている役割を、行政側・住民側から考察していく。また、農業が都市の生活にどのように関わっているのかも考察していく。

そして、第3章では、本論文で焦点を当てる地産地消の概要を記述するとともに、第4・5章で考察する事例の本論文での位置づけを行うことで、事例研究の導入部とする。

実際の地産地消の事例を取り上げる第4・5章は、文献調査と実地調査による報告部分とし、第6章において全体の考察を行う。

最後に第7章において、本論文の図式化を行い、都市部における地産地消の展望を述べる。

## 第2章 都市農業に求められている役割 —先行研究より—

### 2-1 都市農業の定義

まず都市農業の役割を見ていく上で、都市農業の存在が一般的にはどのように定義づけられているのかを見ていきたい。

J A東京中央会HP「都市農業について」より、日本の農業は以下の3つに大きく分けられて考えられている。

- ①平野で行われている大規模な農業
- ②山間部で営まれている農業
- ③人口の多い都市部で行われている農業

③の農業は、特に都市農業と呼ばれており、農作物を生産する以外にも、教育やレクリエーション、防災といった様々な面で地域住民の役に立っている。具体的には、都市農業には以下の機能があると考えられている。

- ・新鮮な食べ物を作る機能
- ・環境を守り、街並みをきれいにする機能
- ・農業を体験することで食や農について学ぶ場を作る機能
- ・地域の人や農家と交流しふれあいの場を作る機能
- ・災害時に周辺の住民を守る防災機能

(JA 東京中央会 HP「都市農業について」、2018、引用)

以上の都市農業の定義より、都市農業は農作物の生産という機能のみではなく、他の機能も求められている存在であることが分かる。そして、その機能は環境・教育・交流と多岐に渡っていることも分かる。

### 2-2 都市農業に対する政策

都市農業の役割を考える上で、どのような存在として人々に認知されているのかを見るのが重要であると考えられる。そのため、都市農業に関連した法律を通して、行政からどのように捉えられているのかを見ていきたい。

- ・都市農業振興基本法

〈制定の背景〉

- ・食の安全への意識の高まり

→地元産の生産者が分かる「顔の見える」新鮮な農産物が評価されるようになり、需要

が高まった。

- ・都市住民のライフスタイルの変化や農業への関心を持つリタイア層の増加
- ・農業に対する理解と地域コミュニティ意識の高まり  
→学校教育や農業体験の中で、農業とかかわる場を創出
- ・農地転用の必要性の低下  
→人口減少により宅地需要が収まってきた等により、宅地化をする必要がなくなってきた。
- ・避難場所等としての役割への期待  
→東日本大震災を契機として防災への意識が高まった。
- ・都市環境の改善や緑のやすらぎ、景観形成に果たす役割への期待

#### 〈目的〉

- ・都市農業の安定的な継続
- ・都市農業の有する機能を適切に発揮することで良好な都市環境の形成を目指す

#### 〈都市農業の定義〉

市街地及びその周辺の地域において行われる農業

#### 〈施策推進のための3つのエンジン〉

##### ○基本理念

- ・都市農業の有する機能の適切・十分な発揮とこれによる都市の農地の有効活用・適正保全
- ・人口減少社会等を踏まえた良好な市街地形成における農との共存
- ・都市住民をはじめとする国民の都市農業の有する機能等の理解

##### ○国・地方公共団体の責務等

- ・国・地方公共団体の施策の策定及び実施の責務
- ・都市農業を営む者・農業団体の基本理念の実現に取り組む努力
- ・国、地方公共団体、都市農業を営む者等の相互連携・協力
- ・必要な法制上・財政上・税制上・金融上の措置

##### ○都市農業振興基本計画等

- ・政府は、都市農業振興基本計画を策定し、公表
- ・地方公共団体は、都市農業振興基本計画を基本として地方計画を策定し、公表

〈国等が講ずべき基本的施策〉

- ① 農産物供給機能の向上、担い手の育成・確保
- ② 防災、良好な景観の形成、国土・環境保全等の機能の発揮
- ③ 的確な土地利用計画策定等のための施策
- ④ 都市農業のための利用が継続される土地に関する税制上の措置
- ⑤ 農作物の地元における消費の促進
- ⑥ 農作業を体験することができる環境の整備
- ⑦ 学校教育における農作業の体験の機会の充実
- ⑧ 国民の理解と関心の増進
- ⑨ 都市住民による農業に関する知識・技術の習得の促進
- ⑩ 調査研究の推進

(農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」、2019年、引用)

以上の法律より、行政から都市農業は重要な存在であると考えられていることが分かる。近年の都市における需要を満たすとともに、都市における課題を解決する手段として期待されているようだ。そして、生産面での役割も期待されているが、都市機能の補完といった他の側面の役割がより期待されているのではないかと考える。



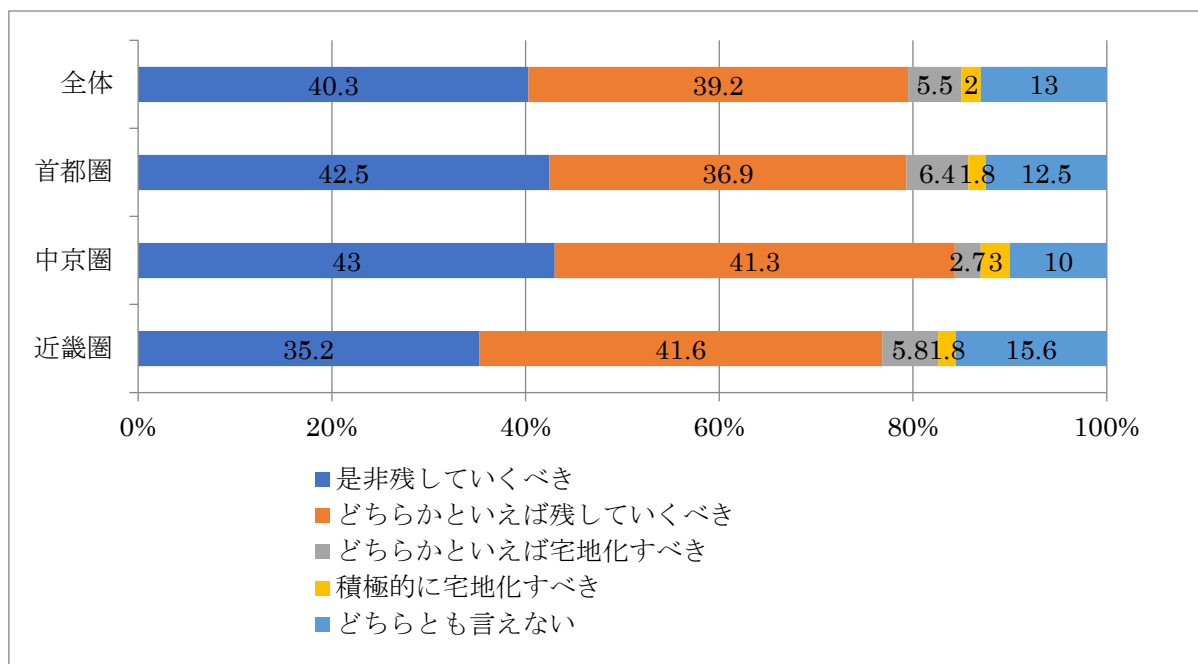
### 2-3 東京都における都市農業への意識調査

続いて都市農業が地域住民側からどのように捉えられているのかを知るため、農林水産省によって行われた、三大都市圏特定市の在住者に対するアンケートを基に考察していきたい。

以下のアンケートは平成 24 年 10 月から 12 月にかけて農林水産省によって行われた、三大都市圏特定市の在住者 1600 人に対する農地保全についてのアンケート調査の結果となっている。

対象者の内訳としては、首都圏 50%、中京圏 19%、近畿圏 31%となっており、回答率は 94.1%となっている。また、対象者の年齢階層は、20 代から 70 代以上まで均一に約 17%で配分されている。

#### ○都市農業・都市農地の保全に対する考え方



上のグラフは、都市農業・都市農地の保全に対する考え方の調査結果をまとめたグラフである。「是非残していくべき」と答えたのが、全体・都市圏において 4 割程を占めており、「どちらかといえば残していくべき」と答えたのも、全体・都市圏で 4 割を占めていることが分かる。

以上の結果から、都市農業・都市農地に対して、肯定的に捉えているのが 8 割程であり、都市農業・都市農地は住民にとって重要な存在になっていると考えられる。

### ○10年前との意識の変化

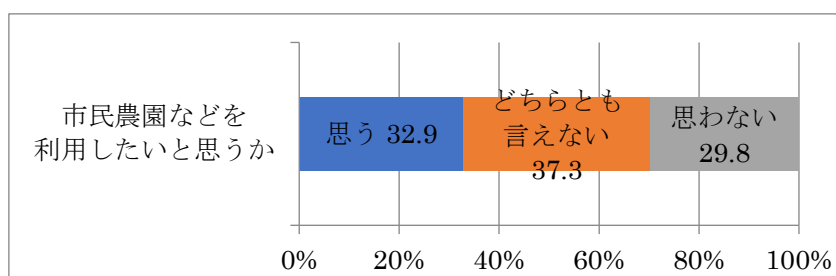
10年前 \ 現在	全体	農地保全への思いが強まった	宅地化促進への思いが強まった	大きく変わっていない	わからない
全体	100.0	37.6	3.8	45.9	12.8
是非残していくべき	40.3	25.1	0.6	12.9	1.7
どちらかといえば残していくべき	39.2	11.9	1.6	22.2	3.5
どちらかといえば宅地化など都市開発を進めるべき	5.5	0.1	1.0	4.0	0.4
積極的に宅地化など都市開発を進めるべき	2.0	-	0.6	1.2	0.3
どちらとも言えない	13.0	0.4	0.1	5.6	6.9

上の表は、10年前と比べた意識の変化を表した表になっている。

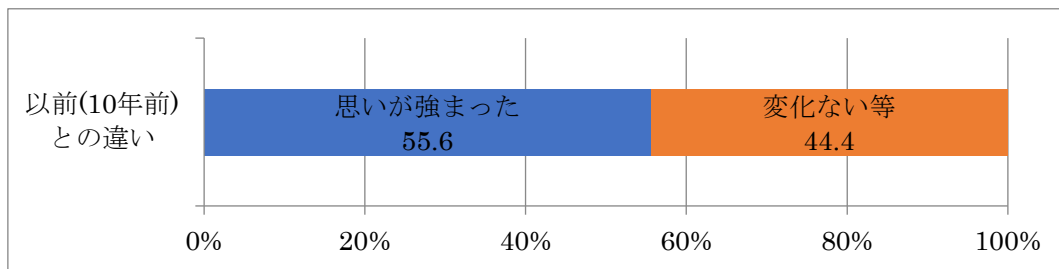
現在（調査時）の段階で、都市農業・都市農地の保全に対して肯定的に考えている人のうちで、全体の4割が10年間で思いが強まったと回答していることが分かる。

以上の結果より、10年間において、住民の都市農業に対する意識が高まり、必要性が認知されるようになったと考えられる。そして、近年において住民の都市農業に対する意識の変化が起こったのではないかと考えられる。

### ○農作物の栽培の意向と変化



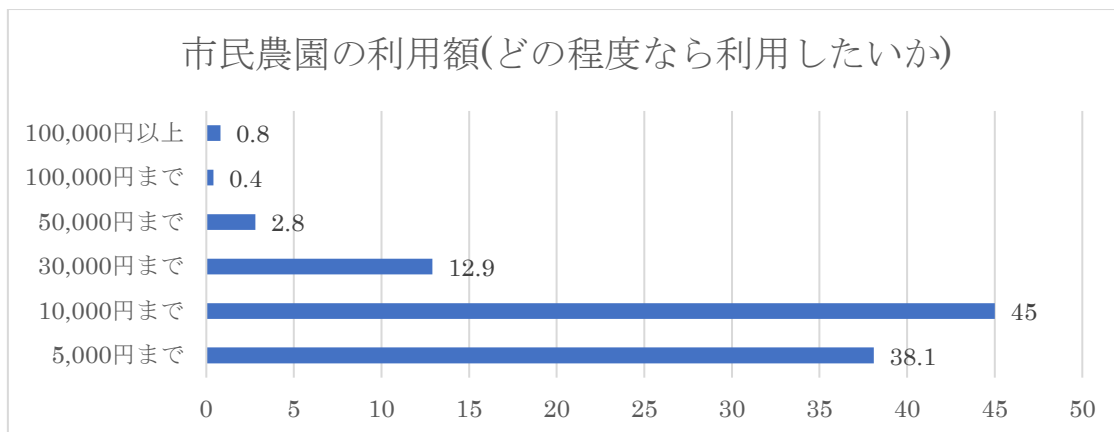
上のグラフは、市民農園の利用に対する調査の結果を表したグラフである。「市民農園などを利用したいと思う」と答えた人は全体の3割を占めていることが分かる。



そして上のグラフは、「市民農園などを利用したいと思う」と回答した人の中で、10年前との意識の変化について調査したグラフである。

「市民農園などを利用したいと思う」と答えた人の中で、10年前と比べて「思いが強まった」と答えた人が全体の5割強となっていることが分かる。

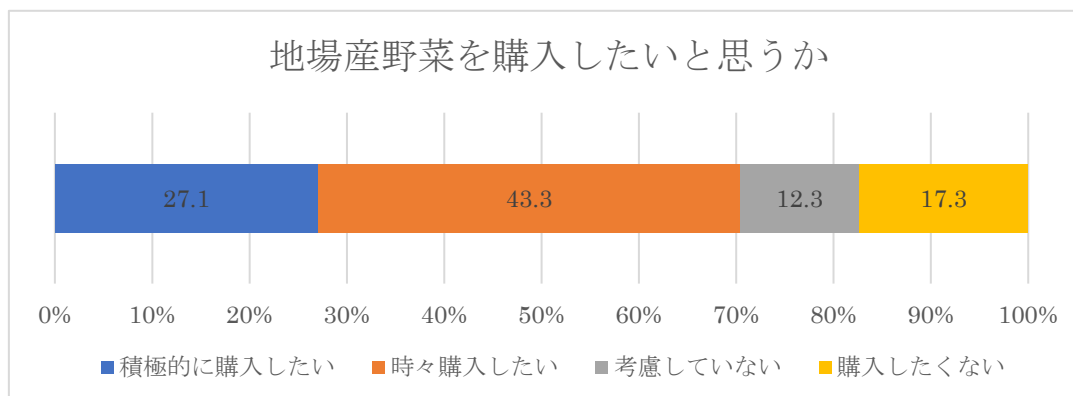
つまり、10年間の間に多くの人が市民農園に関心を持つようになったのではないかと考えられる。そして、10年間の間に市民農園に関心を集めるきっかけが存在したのではないだろうか。



上のグラフは市民農園に出せる利用額を調査した結果を表したグラフである。10,000円までと答えた人が最も多く全体の5割を占めている。次に多いのが5,000円までとなり、全体の4割を占めている。

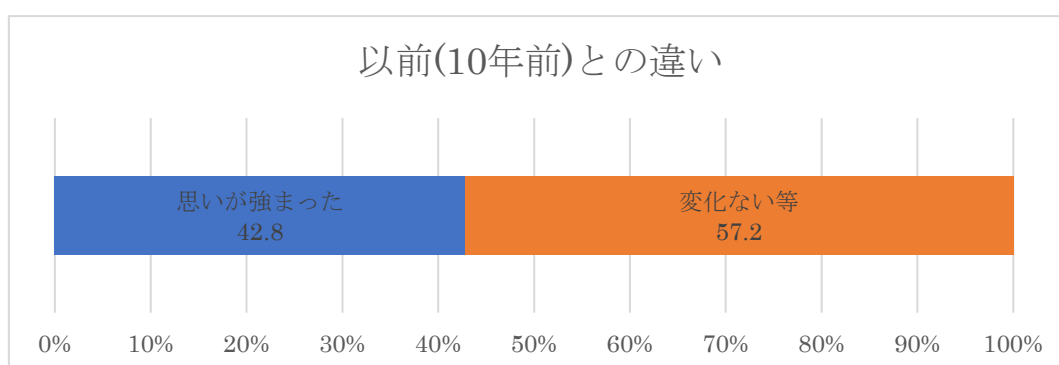
これらの結果から、市民農園には「金銭的な手軽さ」が求められていることが分かる。10,000円以内の希望者が全体の9割を占めていることから分かるように、「高い使用料を払って本格的に行う」というよりも「手頃な使用料で気軽に行う」という考えの人が多くはないだろうか。

## ○地場産野菜の購入意向と変化



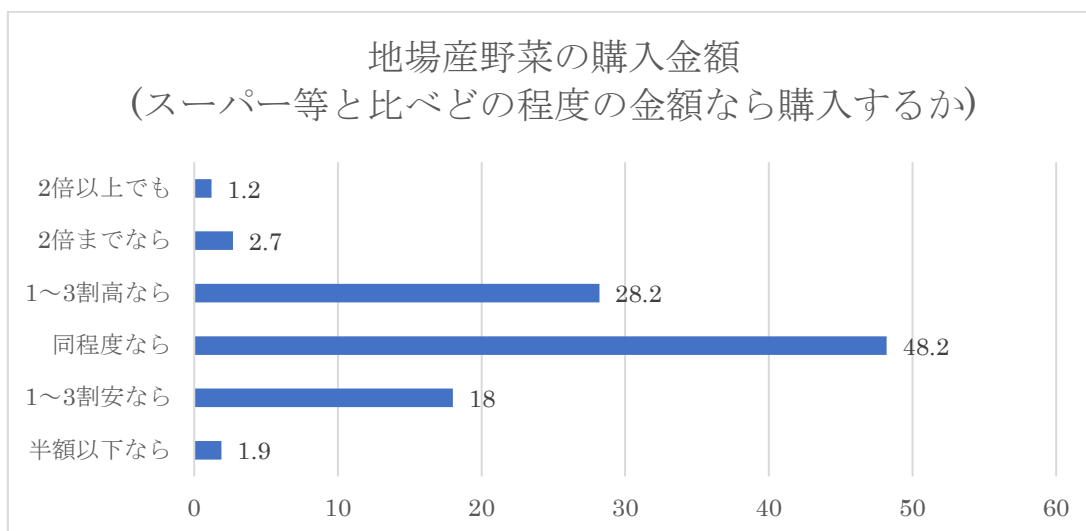
上のグラフは地場産野菜の購入意欲を調査した結果を表したグラフとなっている。地場産野菜を「積極的に購入したい」と答えた人は全体の3割程、「時々購入したい」と答えた人は全体の4割程を占めている。

つまり、「地場産野菜を購入したい」と考えている人は全体の7割程となっており、多くの人から地場産野菜が求められていることが分かる。



そして上のグラフは、「地場産野菜を購入したい」（「積極的に購入したい」・「時々購入したい」と回答した人）と答えた人の10年前と比べた意識の変化を調査した結果である。10年前と比べて地場産野菜の購入意欲が「強まった」と答えた人が全体の4割程を占めている。

この結果より、10年間の間で、一定数の人数に考え方の変化がもたらされたことが分かるため、地場産野菜に対する考え方を変化させる要因が生じていたのではないかと考えられる。



また、上のグラフは地場産野菜にかけることができる購入金額の調査結果である。スーパー等と比べて「同程度なら」と答えたのが最も多く、全体の5割程を占めている。次に多いのが「1~3割高なら」という回答であり、全体の3割程を占めている。

これらの結果より、地場産野菜は「手が届きやすい」存在であることが重要になっていると考えられる。しかし、「1~3割高なら」という回答が3割程あったことから、少しでもあれば「地場産」という付加価値による価格の変動は許容される傾向にあるのではないかと考えられる。

(農村振興局 都市農村交流課 都市農業室「都市農業・都市農地に関するアンケート結果Ⅱ.住民を対象としたアンケート結果」、2012年、引用)

#### ・全体の考察

都市農業・都市農地に対して肯定的な考えを持っている人の割合は高く、都市住民にとっても重要な存在として認知されていると考えられる。そして、調査の10年前と比べて思いが強まったと答えた人の割合が多いことから、都市農業・都市農地に対して肯定的な傾向は、近年になって現れてきた傾向なのではないかと考えられる。

また、都市農業の具体的な取り組み事例である、市民農園と地場産野菜についても同じような傾向が見られる。

まず市民農園においては、市民農園を利用したいと答えた割合は全体の3割であるため多いとはいえないが、調査の10年前と比べて利用したいという思いが強まった割合は、5割強であるという高い割合を示していた。

次に地場産野菜においては、地場産野菜を購入したいと答えた割合が全体の7割を占めており、多くの人からの需要がある状況であることが分かる。そして、調査の10年前と比べて地場産野菜への購入意欲が高まったという割合が4割程となっており、割合として

は多いほうではないが、一定の人数には影響を与えているため、意識の変化をもたらす要因が生じたのではないだろうか。

また、市民農園の利用額と地場産野菜の購入金額の調査が示しているように、両者とも「手の届きやすさ」が重要になってくると考えられる。市民農園の利用額では10,000円以下であれば利用するという割合が全体の9割を占めており、手頃な価格帯が求められている。地場産野菜の購入金額でも、スーパー等と比べて同程度であれば購入するという割合が全体の5割を占めていることから、日常的な支出と同様の価格帯が求められている。(1~3割高であれば購入するという割合も全体の3割を占めているため、少しの価格帯の変化であれば受け入れられる部分もある。)

これらの分析から、都市農業・都市農地への意識の変化には近年の社会情勢等が関わっているのではないかと考えられる。また、都市農業の取り組み(市民農園・地場産野菜)を考える上では、利用者側の日常性にどれほど近づくことができているのかが重要な要素となると考えられる。

#### 2-4 都市住民の生活と都市農業

都市農業の役割を考える上で、都市住民の生活とどのように関わっているのかを見ていきたい。そのため、日本の都市の特徴と都市農業、都市住民の意識と都市農業の関連性を『農業のある安全快適都市—日本』を通して考察していきたいと思う。

##### ・日本の都市の特徴と都市農業

日本の都市において、農業の存在が必要と主張され始めたのには、以下のような日本独自の問題が関係していると、著者の東正則は述べている。

##### (1)巨大都市化

日本の都市は、人口集中に任せて都市を形成していったため、全体の整合性がとれていないまま拡大をしてしまった。そのため、安全性や快適性が確保できず、また、容易に都市の外に出て農村地帯に触れることができないような規模の巨大都市となってしまったとされている。

このような巨大都市では災害時の被害規模も甚大になると考えられており、巨大都市ならではの安全・快適等に関して大きな問題が生じてきていると指摘されている。

##### (2)都市基盤施設の未整備

日本の都市は、度重なるスプロールに都市整備基盤が追い付いておらず、都市の安全性や快適性の確保ができていないため、不安で不快な都市になっていることが指摘されている。具体的な例を挙げれば、公園や広場といった憩いや避難の空き地の整備が追い付いていない。また、道路が未整備になっており、住民の避難や消防車・救急車・警察車両等の緊急車

両の通行に支障をきたしている状況である。

このような状況において、挙げられた都市基盤施設の未整備を補うものとして、都市内にある農業や農地に都市計画側や都市住民側が依存しようとした結果、都市に農業が求められるようになったのではないかと考えられる。また、都市が巨大化したことにより、周囲の農村に容易にアクセスができなくなってしまったため、都市内の農業や農地に依存するようになったのではないかと考えられている。

### (3)木造家屋の密集市街地化

日本の都市が燃えやすい日本の伝統的な木造建築物が高密度に集積している都市であることが、都市農地がより求められるようになった要因として挙げられる。そして、木造家屋の密集市街地化は都市計画が見直されるたびに規制緩和が行われたため、危険度がより増していく結果となってしまった。

これらのことから危険性が考慮され、都市農地の存在が見直されることにつながったとされている。

以上のように、日本の都市は人口の増加に任せてスプロール化を許していった結果、計画性や整合性のない都市を形成していくことになってしまった。そのため、都市の安全性や快適性を満たすことができない環境になってしまったとされている。そして、そのような環境に都市住民が強い危機感を持ち始めたことが、都市農業が求められるようになった要因であると考えられている。

日本固有の都市形成に由来する都市の安全性や快適性の問題は、その都市に住む人にとっては、生命・財産の危機に直面する極めて重要な問題となっている。そして、これらの都市問題を解決するものとして、都市農業が貴重な代替資源として評価されるようになったのである。

(東正則、2011)

以上の内容から、日本の都市は急速に都市化が進んだことにより、都市の環境整備が追い付いていない状況であったことが分かった。人口の集中への対応に追われることにより、都市における憩いのスペースや居住環境の存在が後回しになっていたと考えられる。そのような状況で都市化が進んでしまったことで、都市での生活における快適性や安全性が求められるようになったのではないかとされている。そして、これらの機能を補う存在として都市農業が求められるようになったと考えられている。

#### ・都市住民の意識と都市農業

都市農業が見直され始めたのには、都市問題からのみではなく、都市住民の都市生活への意識の変化も1つの要因であるとされている。そして、この傾向は日本固有の風潮というわ

けではないが、日本ならではの重要な機運も高まってきているため、都市のあり方を考える上で対応をしていく必要があると述べられている。

#### (1)都市の人工空間化

経済的合理性を求めた結果として、都市は次第に巨大化し、過密化することになった。そして、都市の人工空間化、建造物等の巨大化が進んだことで、ヒューマンスケールを超えた潤いのない都市が形成されることとなった。

最近の市街地開発は次第に開発規模が巨大化し、ランドスケープデザインも人工化傾向が強くなり、無味乾燥化もしているため、都市の人工空間化に一層の拍車をかけているとされている。

また、再開発にかかわらず一般市街地においても、地価の上昇等に伴って更なる過密化が進み、自然が失われている傾向にある。このような傾向のなかで、都市における農業の役割が一層重要なものとなってきている。

#### (2)都市住民のレジャーの多様化

最近になって、より一層都市のレジャーが人口装置化された施設で行われるようになってきたが、その一方で土に触れて人間性を取り戻したいという欲求も強まっている。このような自然志向のレジャーの場として、農業が注目され始めている。そして、手軽に自然に触れることができることから、都市の中にある農業も注目されるようになってきている。

#### (3)食生活の見直し

都市において安全で新鮮な食材や、流通コストや流通過程での排気ガス等の削減を求めて、地産地消・身土不二・スローライフなどの意識が高まってきている。そのため、身近な場所で生産される農産物が見直されるようになり、都市の農業が再評価されるようになってきたのである。

新鮮で安全な食材を提供しようとする農家も増え、都市住民もこのような農家と直接連携しようとする動きが出てきたとされている。

以上の問題意識は、都市住民の都市生活への問い直しともいえるものであり、また、都市のあり方に対する問い直しでもあるため、非常に重要な問題提起であると著者は述べている。

(東正則、2011)

以上の内容より、都市化が進み経済性や合理性が追求されるようになったことで、生活面においては暮らしにくい環境が生じてしまったと考えられる。そのため、都市住民は、自然



志向のレジャーを求めるようになったり、農業を通じた自然との繋がりや身近な地域で生産された農産物を求めるようになった。そして、そのような需要を満たす存在として都市農業が注目されるようになったのである。

### 第3章 地産地消の概要

第2章において、都市農業は生産という機能のみではなく、農業的側面を介してもたらされる自然環境や、地域との繋がり、憩いの空間の創出といった農業の副次的な機能も求められていることが分かった。そして、都市においては農業の副次的な機能がより求められているのではないかと考えた。

以上の考察から「地産地消」においても、副次的な機能が重要視されているのではないかと考え、地産地消の立ち位置を様々な面から考察していくことにした。

#### 3-1 地産地消の定義

まず、地産地消がどのような存在として位置付けられているのかを見ていきたい。農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは？」において地産地消は以下のように定義付けられている。

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することですが、国の基本計画では、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける取り組みであり、これにより、消費者が、生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ることと位置付けています。

(農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは？」、引用)

地産地消とは、ただその地域で生産されたものを消費するということのみではなく、地産地消の取り組みを通して農業者と消費者を繋げる取り組みも含まれているとされている。そして農業者と消費者を繋げることにより、地域の農産物を消費してもらえる環境作りや、地域の農業と関連産業の活性化が期待されている。

これらのことから、地産地消は生産としての側面のみではなく、生産者と消費者の繋がりや地域の連携といった副次的な機能も持っていると考えられる。

#### 3-2 地産地消の効果

続いて、地産地消がどのような役割を担っているのかを考えるために、どのような効果が期待されているのかを見ていきたい。農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは？」には地産地消の効果について以下のように記載されている。

産地から消費するまでの距離は、輸送コストや鮮度、地場農産物としてアピールする商品力、子どもが農業や農産物に親近感を感じる教育力、さらには地域内の物質循環といった観点から見て、近ければ近いほど有利です。

また、消費者と産地の物理的距離の短さは、両者の心理的な距離の短さにもなり、対面コミュニケーション効果もあって、消費者の「地場農産物」への愛着心や安心感が深まります。

それが地場農産物の消費を拡大し、ひいては地元の農業を応援することになります。さらに高齢者を含めて地元農業者の営農意欲を高めさせ、農地の荒廃や捨て作りを防ぐことにもなります。

結局、地場農業を活性化させ、日本型食生活や食文化が守られ、食料自給率を高めることになります。

(農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは?」、引用)

産地から消費地までの距離が近い程、輸送コスト・鮮度・地場農産物としての商品力・親近感を感じやすい教育力・循環性の良さを高めることができる。また、距離が近い程、心理的な距離も縮まり、地域の農産物に対して愛着心や安心感を深めることができ、消費の増加に繋がれるとされている。このことは生産者側である農家にとっても、消費が増加することでやりがいにつながるという利点がある。

これらの効果があることから、地産地消は消費者と生産者の両方において地域への意識を高めることに貢献していると考えられる。

### 3-3 地産地消の歴史

地産地消の成立の背景を通して、どのような役割を想定して作られた取り組みであるのかを知るため、地産地消の歴史を見ていきたいと思う。

#### ・農産物自給運動

農家の自給は、衰退の一途をたどるばかりではなかった。政策的に主産地形成が進められるに伴い、農家の自給は著しく衰退していったが、農村にもスーパーマーケットが浸透する中、その大きな流れに疑問を感じた農家の女性たちが中心となり、昭和 40 年代頃より自分たちの自給を取り戻そうとしたのが農産物自給運動のきっかけであった。またこの時期は、農薬の害が認識され始め、消費者の側からも「安全な食」へのニーズが高まってきた時期でもあった。農家の自給は、余剰分のお裾分け的な形で直売に結びつき、小さな直売所や露天の市が、女性たちの手によって作られていった。活動の当初は、「農作業が忙しいのに」、「大して儲かりもしないのに」、よけいなことをする、と家族や地域の批判を受け、肩身狭い思いで始まったものも少なくない。そのような逆風のなかでも、女性た

ちは、仲間とともに活動をすることの喜びを見だしつつ、続けてきた。また、それまで、農家女性にとって個人の収入はほとんど無いことが多く、たとえ少額でも自分の自由になるお金ができたことも大きな喜びであった。

このように、当初は「農家の自給」から始まり、その延長線上での「地域の自給」に展開していった。今日、隆盛をみている地域内自給あるいは地産地消の取組は、これら、農家女性を中心とした農産物自給運動がその先鞭をつけると言えるだろう（荷見武敬、鈴木博、根岸久子編、1986、農産物自給運動：二世紀を耕す自立へのあゆみ、御茶の水書房）。また、昭和 50 年代には、オイルショックによる輸送費の急騰があり、これも地場流通の後押しとなった。

（吉野馨子、「自給活動の変遷と地産地消の展開」、引用）

地産地消の取り組みは「農家の自給」から始まったとされている。その活動は、生産性や利益の追求を目的とはしておらず、農家の女性が仲間と活動できる場や自身での自由なお金の創出といった役割を担っていた。そのため、地産地消の基となった「農家の自給」の取り組みは、自身の日常的な生活の延長線上として行われた活動であったと考えられる。

#### ・地産地消の隆盛

その後の展開を、地域内自給や地産地消に関連する新聞記事からみると、最初に新聞記事としてあらわれたのは、1977 年、京都府農漁関係団体協が地域自給対策委員会を設置したという記事である（1月 26 日、日経新聞地方経済面）。その後しばらくは、記事数自体も少なかったが、「地産地消」を用いた記事が増え始めたのが 1999 年、その後はうなぎのぼりに増加し、2003 年は 1,575 件となっている。なお、「地産地消」という言葉の出所を探ってみると、有機農業の先駆的取り組みである、1970 年代初めに始まった山形県高島町有機農業研究会の当初の方針が「地場生産・地場消費」であり、「農家の自給」の延長として、町内での朝市や、隣接する福島市への出荷が念頭に置かれていたという記述がある。農林水産省の農林水産研修所生活技術研修館によると、「地産地消」と省略された語が生まれたのは、諸説あるものの、昭和 56 年から農林水産省が実施した「地域内食生活向上対策事業」の普及活動であろう、としている（平成 18 年 12 月 4 日付け、生活技術研修館よりの書面より）。

この急速な進展の要因として考えられるものとして、H12 年 3 月に施行された「食料・農業・農村基本計画」と「食生活指針」がその一つに挙げられるだろう。政府は、食料自給率の向上に結びつけ、地産地消を推進しようとしている。前者では、食料自給率の向上のための目標設定が地方公共団体に求められた。それに応じるように、各自治体は、各種施策を策定し、その過程で、“誰が消費するのか”という視点を検討する必要に当たったのではないだろうか。そして、この問いに対し、“地産地消”は、有効な武器であっ

たと言えるだろう。また、後者は、当時の厚生省、文部省との共同によるもので、食育の重要性と地域の食文化・産物利用の推進が融合し、現在、もう一つの大きなキーワードとなっている食農教育の目玉の一つとして“地産地消”が注目されるようになった。

もう一つの要因は、輸入農産物の増大である。1995年のウルグアイラウンドを経て、もはや国内農業は守られ得ないのではという緊迫感の中で、輸入野菜に対抗する手段としての地場野菜の優位性を主張しようとするものであった。

(吉野馨子、「自給活動の変遷と地産地消の展開」、引用)

地産地消という名前は、「地域内食生活向上対策事業」の普及活動によって生まれたとされている。そして、この「地産地消」という言葉は、地域内の食料自給率を上げるための目標設定の視点として使われるとともに、食農教育の目玉の1つとして注目されることになった。

#### 3-4 地産地消の取り組みの分類

ここまでは、主に地産地消の意義について見てきたが、具体的にどのような取り組みが行われているのかを見ていきたいと思う。そして、取り組みを見ていく中で、農林水産省HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは？」で取り上げられている事例を取り組み内容の形態を基に3つに分類して考察していきたい。

##### ・直接型

生産者または農業組合によって販売している取り組みとして分類。

##### ①直売所

直売所の運営主体は農協、農協の組合員（女性部、青年部等）、第3セクター、任意団体等様々であり、運営方法も様々です。

例えば、JAがファーマーズマーケットを開設し、登録農家からの農産物の出荷を受け販売する事例、女性の生産者100名だけで自主的に運営し、地場農産物とともに、加工して付加価値販売している事例、エコファーマーとして大部分の生産物（野菜）をJAの運営する直売所や量販店に出荷するとともに、一部学校給食にも提供している事例、JAが直売所で地場農産物を販売するとともに消費者等への産直方式による販売も実施している事例などが見られます。

##### ②量販店等

量販店等における地産地消の活動として、インショップや販売コーナーを設置しての地場農産物の販売が行われています。その運営主体は量販店、地元JA、任意の生産者グループ等のいずれかですが、いずれにおいても生産者の参加・協力が不可欠です。

例えば、量販店U社では、各店舗で地元JA、地元市場から仕入れた地場産の野菜を販売しており、近隣農家による直接販売コーナーの設置、個人名の表示、JAフェア（農家、JAによる消費者に対する直接PR・販売活動）の開催等を実施しています。

#### ・間接型

行政・公共機関によって提供されている取り組みとして分類。

#### ③学校給食

学校給食において地場農産物を使用する地産地消の活動は増加傾向にあり、また、今後さらに取扱い量を増やす意欲が高まっています。

例えば、埼玉県の学校給食会では県内産の米、麦、大豆、野菜、果樹、約40品目を取扱い、県内の小・中学校に提供するとともに、地場農産物についての学校用教材や保護者向けのパンフレットを作成し、普及活動も実施しています。

#### ④福祉施設

福祉施設における活動としては、病院や老人ホーム等での食事に地場農産物を利用している例がみられます。

例えば、山口県のJA厚生連・N病院は病院食に地場農産物を使った料理を出している。食材は、地元JA、県などの協力により、地元市場から入手しています。

#### ・対外型

地域住民のみではなく、外部の人も対象とした取り組みとして分類。

#### ⑤観光

観光における地産地消は、地域独自の食材や食文化を提供・紹介することで、観光地としての価値を高めるような活動が進められています。

例えば、群馬県のO温泉では、地元の農業後継者グループと旅館組合が協力して、宿泊者を対象とした地場農産物の直売会、農業体験用農園の整備と収穫体験等を実施するとともに、旅館独自の取組として地場農産物を食材として積極的に活用しています。

#### ⑥外食・中食

外食事業や中食事業においても、農産物の安定供給の確保や、消費者ニーズに応える観点から、地場農産物を使用した活動が進められています。

例えば、外食事業者のR社は、新鮮で高品質な野菜を安定的に調達するため、キャベツを全量国産とし、全国12産地で年間5,000トンを契約栽培するとともに、使用するキャベツの産地をホームページで紹介しています。

#### ⑦加工関係

加工関係においても、地域の独自性にこだわった、地場農産物を使用した様々な活動が進められています。

例えば、JAさが東部女性部の加工グループは、地元の特産品を使った加工品アスパラさしみこんにゃくとトマトさしみこんにゃくを開発し販売しています。

#### ⑧情報活動

都道府県や市町村などの行政機関が中心となって、地場農産物をさらに普及させるための情報提供、広報活動等が進められています。

具体的には、行政機関により、地産地消に関するシンポジウムや消費者団体等との意見交換会の開催、PRパンフレットを作成・配布、キャッチフレーズ・マスコットキャラクターの制定等の活動が実施されています。

また、食育活動の一環として地産地消に取り組む例もあります。

福井県小浜市では、幼児向けの料理教室「キッズ・キッチン」を実施しています。この取組は、地場産の野菜や旬をクイズなどで理解させ、子ども達だけで地場産の食材を利用した料理を作らせるものです。子ども達の地場産の食材への興味が高まり、そのような食材を提供してくれる地元の農業の大切さを理解します。

家に帰って家族友達に地場産食材のすばらしさを広める役割を担ってくれるなど、子どもをターゲットにした活動です。

#### ⑨交流活動

交流活動は、行政が主体となって展開される例が多く見られ、地場農産物をキーワードとした活動が展開されています。

具体的には、行政機関が生産者と実需者との情報交換会や、生産者と消費者との情報交換会・試食会、伝統的な食材加工や調理の講習会等を実施している例が多く見られます。

<その他>

#### ⑩その他の多様な活動

その他の取組としては、例えば、市民農園やオーナー制度あるいは学童の体験学習などのように上記①から⑨の各種の活動の複合的な形態であったり、又は一部重なるものもあります。

(農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは?」、引用)

以上の内容より、地産地消は多様な役割を担っていることが分かる。本論文で分類した「直接型」の事例は、地域の農産物に関わる場を提供し、「間接型」・「対外型」の事例は、地域の農産物を通して食育や地域振興の場を提供していると考えられる。これらのことから、地産地消は生産拠点として要素の他にも、「その地域で生産し、消費をする」という地産地消の取り組みから生じる副次的な要素を多く持っており、そのような要素が強い取り組みとなっているのではないかと考えられる。

### 3-5 本論文での「地産地消」の位置づけ

本章において、地産地消は生産の場としての側面のみではなく、生産・消費を介した副次的な側面も持ち合わせていることが分かった。そして、利益や生産性の追求というよりも、活動をする上での人との繋がりや食育・地域振興といった副次的な効果が期待されて成立していった取り組みであることも分かった。そのため、この副次的な側面に焦点を当て、実際に行われている地産地消の事例を考察していきたいと思う。

そして、「その地域で生産し、消費をする」という地産地消の取り組みにおいて、生産過程にも携わる場合と、消費の段階のみに携わる場合の2つのタイプが存在すると考えたため、本論文では以下の2つのタイプに分類して考察を行っていきたい。

#### ①「ふれあい」による内的効果をもたらす地産地消

生産拠点となる農園や農地を用いた事例で、農作業を協力して行う中で、コミュニティが形成されていったり、農作業の中で土とのふれあいや農産物の成長と関わることで人々に癒しが提供されている。また、自分で育てた農作物を収穫できるやりがいや、高齢者の生きがいの創出にも役立っているとされている。他にも、農地を利用して様々な体験活動の場とすることで人々の交流や自然と触れ合う場を生みだしたり、社会教育や環境教育に役立っている事例も存在している。

これらの事例を、地域で生産をし、消費をするという取り組みがベースになってはいるが、その取り組みを通して得られる部分として、ふれあいの場を提供している事例として見ていきたいと思う。

#### ②消費によって地域とつなげる地産地消

その地域で生産されたものを消費しやすい環境を提供することで、気軽に地産地消を行うことができるようになり、地域に関心を持つきっかけづくりとなる。また、生産物を提供する農家側にとっても、生産物を地域の人に消費をしてもらうことでやりがいを感じたり、効率的な販売の場が提供されることにより、農業を支援することへもつながる。他にも、地域で収穫される農産物の提供の仕方を通して、農産物の旬を身近に感じさせる食育的な役割を果たすこともできる。そして、農産物を利用した商品を作る取り組みを地域と連携して行うことで、農産物を広めるだけではなく、地域全体の活性化にも繋げていく。

これらの事例を、生産の過程には直接関わらず、消費の段階に対してアプローチをすることで地域と消費者を繋げている事例として見ていきたいと思う。



## 第4章 都市における地産地消の諸相 —「ふれあい」がもたらす内的効果—

本章では、生産と消費の両方に携わっている、農園・農地を利用した事例を「ふれあい」を提供する事例として考察していきたい。そして、本章で扱う「ふれあい」の事例を「人とのふれあい」と「自然とのふれあい」の2つに分けてそれぞれの内的効果を考察していきたい。

〈人とのふれあい〉

### 4-1 淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ —ふれあい農園として人の繋がりをつくる—

神奈川県相模原市淵野辺に設立された市民農園であり、相模原市に在住・在勤の人々を対象としている。市民農園ではあるが、区画のみを貸し出すのではなく、農業の指導や農業器材の貸し出しも行っている農園とされている。

この農園では、利用者は農業の指導を受けながら、自分で判断をして持っている区画の作業を進めていく。一から十まですべて自分の手で栽培をし、収穫を体験するため、農業に対する自分自身の能力が問われることになる。そのため、利用者は指導を受けながらではあるが、自身で学びながら農業を行うことになる。そのような状態で収穫した物を自身で食べるため、よりその野菜は美味しく感じるができるのであろう。自分で苦勞をして作った物であるから、作る過程が走馬灯のように思い出されてしっかりと味わうことができる。

そして、この農園の大きな特徴は「ふれあい農園」として位置付けている点にあると考えられる。毎年最初の講習会では、利用者の人々に「まずは利用者同士であいさつをすること」を伝えているように、利用者間での繋がりも大切にしている。また、農園で収穫できる野菜を配り合ったり、農業のアドバイスをし合ったりすることを通して、多くの人とふれあうことを利用者には伝えている。

また、利用者が集うイベントも行っており、春の「新入生歓迎会」、秋の「収穫祭」、年末の大掃除が定着したイベントとなっている。当初は担当者はボランティアで行っていたが、担当者が偏ってしまうため、当番制に変更となった。そのため、年に一回は利用者は担当を持ち、協力しながら運営をしていくことになっている。

イベントでは、自分たちが今作っている野菜でどんな料理ができるかを考えることになっている。収穫量は一定ではなく増減があるため、できる限り今収穫できる物をどのようにして食べるかをイベントの担当者には考えてもらっている。

また、「淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ」を運営している著者は本書で次のように述べている。

「都市の中に農地があると、この資本主義の社会では『有効活用』されていない土地としてその価値を値踏みする人がいます。これからの市民のみなさんには、その農地を守っていく、そこに農地があるからこの周辺に価値があるんだと思っていただきたいのです。

ここに住んで良かったとあっていただける、市民のみなさんの支持をいただける農園でありたいと思います。

農業は生活のすべてを教えてくれるものだと思っています。私は事あるごとに、『農業の役割』だけでなく『人の生き方』までも、自分の作っている野菜が教えてくれていると思います。農業に教えられるのです。」

(淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ、2007、pp27、引用)

ただ農業を体験し、そこで収穫された野菜を食べて終わりなのではなく、農業を通して利用者同士で交流を行うことで、「人としての生き方」といった「社会勉強ができる場」を提供しているのではないかと考えられる。

(淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ、2007)

この事例は、ただ区間を貸し出すのみではなく、農業の指導や農業器材の貸し出しも行っている事例である。農業の指導を受ける上で、指導者と利用者間の繋がりが生まれ、また、利用者間でのアドバイス等をし合うようになることで利用者同士での繋がりが生まれる。そして、農園の利用者が集うイベントを当番制として運営していることで、利用者同士で協力する機会を与えている。このように、農作業を通じた人とのふれあいを通して、他者と協力して物事を行う社会性や、他者に対する態度や自身の行動を考えるきっかけとなり、人間性を高めることに貢献できるのではないかと考えられる。

#### 4-2 コミュニティ農園

コミュニティ農園は、個人がプライベートなライフスタイルとして農園に関わるという農業体験農園や民間企業が運営する農園とは違い、共同体を活性化させる場や社会的な課題を解決する糸口の間として、公共的な役割も担うスタイルの農園運営を行っている。

しかし、コミュニティ農園は円滑な運営が難しい。区画で割る農園は利用者の「なわばり」を設定することによって、農作業とその対価としての農産物がはっきりしている。一方で、コミュニティ農園の場合は、農地を利用者で共同して農作業をしているため、植え付けや管理作業をした者が必ずしも適切な時期に収穫をすることができるとは限らない。逆に維持管理にまったく関わってなくても収穫祭にだけ参加するといった、フリーライダー(ただ乗り)を生んでしまう可能性もある。他の参加者との作業量・収穫量などのバランスをとったり、運営側の意図をくみ取ったりしながら、参加者それぞれの適切なふるまいが求められる。

また、農園管理に関わる人が高齢者に偏ってしまいやすく、子連れのファミリー層などは参加をしにくくなるという課題もある。

・くにたち はたけんぼ ―農園を多様な体験スペースとして活用する―

この農園の特徴は、市街地に位置しているながら馬と羊がいる点である。農地面積としては、1000 m<sup>2</sup>しかないが、田んぼ・企業団体向け農園・イベントスペースがあり、動物もいる。「くにたち市民協働型農園の会」という十数名の任意団体で運営を行っている。

開設にあたって当初は、企業団体向けの高価格帯の農園サービスが主に検討されていたが、農園を活用したいという市民団体や個人からの問い合わせが数多く寄せられたため、多様な機能を持つ農園へと変化をしていった。結果として年間累計では、5000名以上の利用者が訪れている。

サービスとともに、運営体制も変化をしている。例えば、利用頻度の高い団体の代表を会メンバーとして迎え入れて、運営や維持管理業務に参画してもらう代わりに、施設の利用が優遇されるといったようなことを行っている。その結果として、複数事業体の協働農園といった要素が大きくなっている。

実際の利用例として以下の事例がある。

### (1)貸し農園

農業・農地の価値を広く PR するという趣旨に賛同した企業や団体を対象に貸し出しを行っている。

パン屋チェーンの研修、食品企業の消費者向け食育体験、菜園マニュアル映像の撮影、マンションコミュニティの農園など利用方法はさまざまとなっている。利用料は基本料として一区画年間6万円となっているが、希望する利用方法に合わせて価格は変動する仕組みとなっている。また、畑の管理や団体の懇親会などをサポートする場合には、状況に合わせて料金を見積もり、提案することになっている。

### (2)会員制の水田

25組の家族が田んぼ会員として利用している。年会費1万円で、田植え、稲刈り、お米を食べる収穫祭を体験できる。

### (3)休憩スペース

農園で採れたものを食べられる休憩スペースと広場が存在している。貸し農園においては、利用区画数によって売り上げが決まるため、このように多目的なスペースを農園の中に持ってしまうと、区画数が減り、売り上げの低迷を招いてしまう。しかし、このようなスペースがあることで、様々なタイプの体験活動を行うことができる。

定期的に行われているのは、乳幼児親子を対象に畑の作業や里山遊びをする「森のようちえん 谷保のそらっこ」、ミニチュアホースの世話や付き合い方を学

ぶ「おうまんクラブ」、小学生を対象とした「放課後畑クラブ」、婚活企業と連携した「畑で婚活」、大学観光学科ゼミと実施する「海外の食とホスピタリティ勉強会」などであり、幅広く行っている。

単発的に行っているのは、「夏休み宿題大作戦」と銘打って開催される小学生向けのさまざまな体験やワークショップや、本職の忍者による忍術体験であり、人気の催しとなっている。

また、農園全体の維持管理については、会の利益を経費に充て、草刈りや片付けなどの通常管理は、会メンバー全員による無償の協働作業によって行われることが多く、町内会館のような公共性の高い施設の管理に似ているとされている。

(小野淳・松澤龍人・本木賢太郎、2016)

この事例は、多様な機能を持ち、幅広い体験活動を行うことが可能になっているため、人々に交流の場を提供している事例である。農作業を通して、コミュニティを形成したり強化させる他にも、生産の場としてのみ農園を活用するのではなく、体験活動による交流の場も提供することで、その体験を通じた人との繋がりを形成する効果もあると考えられる。

#### ・せせらぎ農園 一環境整備とコミュニティの活性化一

せせらぎ農園は、日野市ごみゼロ推進課との共同によるごみ減量の取り組みから始まったことに特徴がある。2000世帯弱から排出される生ごみを資源として、およそ2500㎡(約750坪)の農地で年間100品目近い農産物が生産されている。

市民が主導役となり、生ごみ処理を通して行政・福祉施設・市民・農家をつないでいく仕組みをつくっており、年間約30トンの生ごみが野菜や穀物へと姿を変えている。そのしくみは江戸時代にあった都市部と農村部をつなぐリサイクルシステムを現代版に置き換えたようである。

生ごみ回収と堆肥化については、日野市ごみゼロ推進課から年間予算120万円と、生ごみを回収する各世帯からの年会費2000円を原資として、回収サポートや発酵促進剤の製造などにおいては、障がい者福祉施設に委託している。

平成16年、事業スタート時は22世帯を対象に生ごみを回収し、八王子市の畜産農家の堆肥に混ぜ込むという取り組みであった。しかし、取り組みに関わっていた牧馬主が体調を崩し牧場を閉めることになったことと、関係していた福祉団体が耕作している農地を維持できなくなったことにより、農地を利用する取り組みとなっていた。

ただし、利用する農地が生産緑地であったため、各方面における理解を得るには様々なハードルがあった。しかし、市の事業であることと障がい者団体の就労支援や

多くの市民が集うコミュニティとしても、せせらぎ農園の活動は評価されていたため、関係する団体での協議の結果、「せせらぎ農園の援農ボランティアを置きながら、地主が主体的に農業に従事する」「区画貸しはせず、生ごみ処理を目的としたコミュニティ農園として活動する」という2つの条件を満たすことで合意がされた。

毎週2回軽ドラダンプで約100世帯の生ごみを収集し、畑に直接投入する。そして、発酵促進剤と米ぬかをまいて耕耘し、枯草を敷いてブルーシートで伏せこむ。この作業を週に2回行うことで、夏であれば1か月、冬場でも3か月で作付け可能な状態になるとされている。

このようにしてできた農産物は参加メンバーで分け合うか、近隣の住民を招いて開催される収穫祭でふるまわれることになっている。

せせらぎ農園の取り組みは、ごみ減量と農地活用に加えて、コミュニティも活性化させる取り組みである。

コミュニティ農園の運営においては、個人向けに運営する農園と比べて、より属人的な求心力が必要になる。そのため、せせらぎ農園では、エリア一帯を農的空間として残していこうと情報発信や地域の多団体との連携においても、積極的に行っている。

(小野淳・松澤龍人・本木賢太郎、2016)

この事例は、生ごみ減量を目的として活動が始まった事例である。生ごみの処理が大きな目的とはなっているが、この目的を通して、行政・福祉施設・市民・農家の繋がりが形成されている。つまり、「生ごみの処理」という目的をもとに地域でのコミュニティ形成に貢献していると考えられる。生ごみの回収サポートや処理の過程で利用する発酵促進剤の製造を障害者福祉施設に委託していることで、就労支援に繋がっていたり、市民が集うコミュニティの場ともされている。

また、回収した生ごみを肥料とし収穫された農産物は、参加メンバーで振舞われるほかに、近隣の地域住民を招いて収穫祭で振舞ったりと、地域住民との交流の場にもなっていると考えられる。

〈自然とのふれあい〉

#### 4-3 石坂ファームハウス ―高齢者の生きがい創出の場としての農業体験農園―

この農園では、体験学習、水田のオーナー制、ブルーベリー摘み取り、高齢者向け農業体験農園を主な事業としている。

その中でも高齢者向け農業体験農園は、農園利用者を60歳以上と高齢者を絞ることで農園のコンセプトを明確にさせている。農園を切り盛りしている石坂さんは「昔はみんな人生が終わる直前まで畑で仕事をし、そのときが来れば亡くなった。農作業を続けること

で、少しでも他人のお世話にならずに生きることにつながる」という思いを体験農園に持っている。

最近では農福連携といった福祉的要素の取り組みが推進されているが、石坂さんの目指した「天寿を全うするギリギリまで元気に続けられる仕事としての農業体験」という信念は開設当初は理解されないことも多かったと本書では述べられている。高齢者にサービスを限定してしまうという理由で行政ともなかなか折り合いがつかなかったとされている。

しかし、園芸療法<sup>1</sup>の先駆者から学んだり、市民向け体験活動の実績が広く注目を集め評価されたこともあり、平成 23 年に高齢者向け農業体験農園を 23 区画開設することになった。

(小野淳・松澤龍人・本木賢太郎、2016)

この事例は、高齢者にターゲットを絞った体験農園を行っている事例である。農作業の場を提供することで、高齢者が生きがい・やりがいを感じることができる空間を提供している。農作業という「仕事」は、一般的な仕事とは異なり、年齢による制限が存在していない。そのため、死ぬまで続けられる「仕事」であり、そのような場が存在することで、高齢者の生きがい・やりがいの創出に繋がると考えられる。

#### 4-4 屋上農園

東京都 23 区のうちで農業行政統計に載ってくるような農業が残っているのは 10 区であり、残りの 13 区には農業が存在していない状況である。しかし、農的なものに触れたいという需要もあるため、そのような需要に対しては、マルシェなどによる農家の直売やビルの屋上農園が応えている。

屋上農園は、都市計画上の観点から緑地の一種として位置付けられている。制度的にも、ヒートアイランド現象や緑地不足などの課題に対する取り組みとして、「東京における自然の保護と回復に関する条例」が平成 13 年に東京都で施行され、建築物の緑化が義務付けられた。1000 m<sup>2</sup>(約 300 坪)を超える敷地を持つ建築物は、地上部もしくは屋上において、条件によって変動はあるが、おおよそ 30%以上の面積を緑化しなければならないと定められている。大阪・兵庫・埼玉などの府県でも同じような条例が施行されており、これが屋上緑化を促す大きな要因となっている。

屋上での野菜栽培は、灌木や芝などにくらべて管理コストがかかるため、屋上緑化の中では主流の取り組みとなっているわけではないが、メディアで取り上げられやすいこともあり、存在感を増してきている。

##### ・まちなか菜園 —都市部での気軽な農業体験—

「まちなか菜園」は屋上菜園の中でも最も実績を上げている事例とされている。東宝レオ株式会社が運営をしており、JR 東日本・恵比寿駅での開園を皮切りにして、

三大都市圏を中心に現在8か所の菜園を展開している。その多くは駅ビルの屋上となっている。

屋上緑化は、土壌を屋上に上げるという特殊技術が必要になる。通常の土壌を上げてしまうと、重量的にもかなりの強度が求められるため、専用に開発した土壌を用いて、深さも20cmほどにとどめている。また、強風時に打撃をうけやすいなどの問題に対しては、風よけを設置するなどして対応をしている。

一区画の面積は、敷地当たりの土量の問題などもあり、3~5㎡と小さく、価格は地域によって年間3~10万円と幅広く設定されている。

サービスとしては「無理せず、よりみち感覚で楽しめる『じぶん農園』」とうたっており、仕事帰りの大人同士の利用など、距離的な近さを最大の強みとしている。サポートスタッフも定期的に滞在しており、講習会やイベントの開催など、サービス内容は他の民間企業が運営する農園と同じように充実している。

しかし、菜園の収支では継続をさせていくのが難しく、平成24年には全12農園を運営していたが、平成28年では8か所に減少している。

(小野淳・松澤龍人・本木賢太郎、2016)

この事例は、駅ビルの屋上を利用することで、都市部でありながらも気軽に農業に参加できる事例である。駅ビルの屋上であるという点でアクセスが良く、仕事をしている人でも仕事帰りといった場面で利用がしやすくなっている。また、都市部でありながら農産物を育てることを通して人々に癒しを与え、ストレスの軽減の場を提供することができるため、一般的な農園は休日に利用されていると考えるが、忙しい平日にも利用しやすい農園となっていると考えられる。

#### 4-5 学校における農業体験学習 ―教育の場としての農業体験―

埼玉県では、菜園や農園で全県生徒が農業体験ができるようにするため、2008年からすべての学校に水田か畑を設置することが決められた。植物栽培が理科教育として行われるほか、「総合的な学習の時間」では、労働の大変さと農作物のありがたみを知る体験学習だけではなく、食の安全安心、食料の自給率や地産地消、農業衰退による環境破壊の問題など、社会教育・環境教育が行われている。とくに環境教育推進法が制定された2003年以降は、無農薬・減農薬の米づくりをしたり、田んぼや畑の生き物やその生態系を学んだりするなど学校農園の活用が活発となっている。

2004年には食育基本法が制定され、学校で収穫した野菜や米を給食に用いるなど、食育の一環としても学校農園は活用され始めた。東京都は「総合的な学習の時間」に農業体験を取り入れるため、2002年から毎年10校ずつ農業体験モデル校を選んでいる。この事業は農家や農業協同組合(JA)、教育委員会が学校と一緒にあって農業体験の場を整備するも

のとなっており、モデル校には農業体験学習に積極的で成果をあげている学校だけではなく、なかなか農業体験学習が行えない環境にある学校も選ばれている。

実際に行われた事例としては以下のような事例がある。

- ・東京都渋谷区立千駄ヶ谷小学校

モデル校となるまでは、プランターやバケツで小麦や米を栽培していたが、モデル校として指定されたことをきっかけとして、校舎の裏庭を農園として整備し、もみ殻から苗床づくり、田植え、草取り、収穫までを一貫した米づくりを体験することができるようになった。

- ・東京都豊島区仰高小学校

周辺には寺が多く緑は存在しているが農家はまったく存在していない環境であるが、茨城県に田んぼを借りて農家との交流を行っている。また、校舎屋上でもトロ箱による米の栽培を行っており、生育を観察している。

- ・東京都世田谷区立喜多見小学校

とても長い間、「労作の時間」という体験教育を続けている実績がある。いまは全校生徒が30種類以上の野菜を育てており、近隣の学校と作物を交換し給食にも利用している。

(進士五十八、2010)

この事例は、授業の一環として農業と関わる場を提供している事例である。農業と関わることを通して、農産物を育てる楽しさを知ったり、農業の苦労や重要性を学ぶ場を提供することができる。また、農業体験や学校に農園が設置されることを通して、自然とふれあうことができる場や環境問題に関心を向ける場を提供することもできると考えられる。

#### 4-6 大都市横浜のふるさと村 ―市民が自然や農業に親しめる場の創出―

「ふるさと村」は横浜市の農業専用地区制度などといった市独自の保全政策の一つである。良好な田園景観を有する農業振興地域・農用地区域の景観保全と地域の活性化を目的として指定され、寺家と舞岡の2地区が存在している。市民が自然や農業に親しむ場として、生産基盤整備や研修施設の設置、樹木の保全や活用のための整備がすすめられてきた。

〈寺家ふるさと村〉

東京湾に注ぐ鶴見川上流部の右岸に位置する約81ヘクタールの田園である。その構想は以下の3つとされている。

①美しい田園景観を保全しながら土地、人をも含めての農村資源の活用を図る



- ②観光農業の推進等で農業の第3次産業化を促し、農家の生活安定と寺家地域のなかでの就業機会の増大に努め、村の活性化を図る
- ③新住民、学童等が、自然、農業、農村文化を体験することにより、健康で心豊かな人づくりに役立てるとともに、農村部と都市部との相互理解を深めていく

ニュータウン開発が押し寄せるなかで、身近な自然とのふれあいによる潤いのある生活を求める市民の要望や地元住民の先祖から引き継いだ農地や、山林に対する思いと農業の活性化への願いが総合化されたものとされている。

そして、寺家ふるさと村には、鶴見川沿いの平地、支流の谷戸、雑木林の丘、田園が広がっている。ナシ園では直売、体験温室ではトマトやメロンのもぎ取りや即売が行われている。テニスクラブやゴルフのショートコースもあり、スポーツも楽しめる場所になっている。谷戸田に続く溜池は釣り堀になっていてへら鮒釣りができ、象麒麟の丘のふるさとの森には散策路が整備され、陶芸舎や茶道・詩歌・生け花などの伝統文化に親しむことができる郷土文化館がある。村の中央には「式の家」という施設があり、総合案内所の機能に加えて、農業と自然と文化の展示とともに農産加工や料理教室、自然観察会など、体験プログラムが用意されており、喫茶や飲食も可能となっている。

#### 〈舞岡ふるさと村〉

相模湾にそそぐ境川水系の舞岡川上流部も102ヘクタールの田園である。1990年に指定を受け、97年に開村し、舞岡川源流部の市立舞岡公園に隣接し、公園と一体となって山林と田畑が保全されている。周囲はすべて住宅地に囲まれており、地域の中央には横浜市営地下鉄の舞岡駅がある。

村には水田、畑、果樹園、体験教室、養豚施設、堆肥化施設、養鶏場、竹林があり、農作業や農業体験を通して、農業に親しんだり、理解することができるようになっている。寺家ふるさと村と同様に、さまざまな体験プログラムが用意されている総合案内所「虹の家」が設立されている。JA(農業協同組合)舞岡とともに、竹の子掘り・温室トマトもぎ・梅のもぎとり・じゃがいも掘り・さつまいも掘りなどの収穫体験を受け入れている。

また、駅前の店では新鮮な野菜、特産ブランドの「浜なし」や「舞岡米」、地鶏卵、手づくりの漬物やハムなどが販売されている。舞岡川沿いの遊歩道は、ふるさとの森や舞岡公園の散策路に続いている。舞岡公園は横浜市立の広域公園で、市から委託された地元の市民団体によって運営されており、園内には、雑木林の丘と谷戸田や溜池があり、公園ボランティアが水田や雑木林の手入れを行っている。明治時代の農家の古民家も横浜市指定の文化財として保全されており、里の風情を醸し出している。

(進士五十八、2010)

この事例は、都市に住んでいながらも農業や自然に親しめる場を提供している事例である。市に存在していた田園風景を保全し、農業体験や自然を利用した体験活動等を行う場としている。自然とふれあえる場が身近にあることで、都市部の密集化における閉塞感から解放される時間を提供することができるのではないかと考えられる。また、市内の自然を保護することにより、日々の生活における景観の保持にも繋がると考えられる。

#### 4-7 考察

本章では、地産地消の「ふれあい」の要素を「人とのふれあい」と「自然とのふれあい」に分類して事例を考察していった。

まず、「人とのふれあい」の面から考察していきたいと思う。取り上げた事例より、農作業を協働で行うことで、コミュニティ形成に繋がったり、仕事の割り振りや収穫物の分配の話し合い等を通して社会性を高める場が提供されることが分かった。また、交流の場として利用されることで、その場所を介して人々の繋がりを生むことにも貢献していると考えられる。

次に、「自然とのふれあい」の面から考察していきたいと思う。取り上げた事例より、農作業を体験できる場を提供することで、高齢者にやりがいや生きがいを与えたり、農産物の成長に携わることで人々に癒しをもたらすことが分かった。また、都市にあるというアクセスの良さにより、仕事をしている人であっても気軽に参加ができる場ともなっていた。そして、自然とふれあえる場があることで、都市に住んでいながら、農業や自然に親しむことができ、教育や体験活動に利用できる場となっていた。

以上の2つの考察より、地産地消の取り組みを通して生産と消費の過程に関わることで、人との繋がりが社会性、そして癒しややりがいといった内的効果がもたらされると考えられる。

## 第5章 都市における農業と消費者とのつながり ―消費を通して地域と繋げる―

本章では、地産地消の消費の面を介して地域と繋げる事例として、以下の2つの事例を考察していきたいと思う。

### 5-1 国立市 ―地域の食育に貢献―

#### 5-1-1 取り組み内容

- ・くにたち野菜と地域物産のお店「とれたの」

##### 〈概要〉

国立市で作られた野菜や地域物産を販売する店。谷保三商店街の一つの「むっさ21商店街」の中にあり、「北口商店会」、「ダイヤ街」を合わせた三商店街の店主たちや地域住民の協力の下で、学生が運営している。

産官学で立ち上げたNPO法人であり、国立富士見台人間環境キーステーションを母体とする小売りの一部門となっている。大学生、国立市、市民が協力をして経営をしており、国立市の野菜と様々な地域の物産を取り扱っている。

##### 〈活動内容〉

地域の学生と市民のスタッフによって運営されており、地元の野菜の販売のみではなく、地元の野菜を使った商品の企画も行っている。また、食にまつわるイベントも主宰しており、地域住民の交流の場所ともなっている。

##### 〈施設内での様子〉

津田塾大学と一橋大学の学生が運営しており、地元の野菜とコラボレーションをした商品も販売している。また、地域の農産物のみではなく、周辺地域の農産物や加工品も販売している。また、同じ商店街にある「Café ここのたの」との連携を行っており、農産物や加工物の提供も行っている。

フィールドワークに行ったのは、日曜日の昼過ぎであったが、学生スタッフが数名で運営をしているという状況のみで、地域の人との交流はあまり見受けられなかった。

##### 〈インタビュー〉

くにたち野菜と地域物産のお店「とれたの」(以下「とれたの」と記載)で働いているF氏にインタビューをすることができた。以下はインタビュー内容を項目別に記載したものになっている。

- ・出荷している農家

設立当時から出荷をしている地元の農家が中心であり、他には国立市から紹介された農家からも出荷をしている。農業協同組合等とは関係がなく、出荷の条件とはなっていない。

国立市からの紹介の農家に関しても、その農家が生産している商品を紹介され、必要であるとされれば、実際に足を運んで出荷の交渉をするといった流れになっているため、出荷する農家の選出に関しては他から独立した形態となっている。

#### ・直売所との違い

ただ単に「地元の農産物の販売所」というだけではなく、地域の活性化を主な目的として設立されている点が異なっている。そのため、先述したように出荷する農家も所属団体よりも地縁的なつながりで決められている部分が大きく、地域により密着した経営となっている。

また、「とれたの」の設立の背景が、富士見台団地の地域活性化を目的されており、利益よりも地域貢献が重視されている取り組みになっている。そのため、「そこにくれば旬の食材が分かる、美味しくて安心できる食材が手に入る」といった役割を重視しているため、地元野菜の他にも、「とれたの」のスタッフで選定をした他地域の物産等も販売している。

#### ・「とれたの」設立の背景

かつては富士見台団地の住民の高齢化によって、空き店舗が目立つようになり、商店街が廃れている状況であった。そこで、地域一帯の活性化と、人の新しい繋がりを目的として、大学・行政・地域から成り立つ「NPO 法人 くにたち富士見台人間環境キーステーション」（以下「くにたち富士見台人間環境キーステーション」と記載）が設立された。

設立当初は、「どのようにすれば地域を盛り上げることができるか」を話し合うことが主な活動となっていたが、シャッター街が存在している状況であるならば、そこで何かを実践していったほうが良いという結論に至り、「むっさ21」という既存の商店街の空き店舗を利用した活動が始まっていった。

「くにたち富士見台人間環境キーステーション」では5つの店舗の運営を行っており、「とれたの」の他にも、貸しスペースの提供や講座・ゼミナールの実施を行っている「まちかど」、地域の農産物を使用したメニューも提供するコミュニティ・カフェの「cafe ここの」、機材や工具を共同利用して木工クラフトを行うシェア工房「クミタテ」、地元の人を作成した雑貨やリサイクル雑貨の販売を行う「ゆーから」が運営されている。

#### ・消費者との関わり

「とれたの」では、青果店やスーパーとは違って、消費者側の利便性を第一には考えていない。最近の青果店・スーパーでは、季節に関係なく多くの野菜が並んでおり、多様な産地の農産物を取り入れることで、1年中安定した商品を提供しているが、「とれたの」では時期に合わせた提供の仕方を取り入れている。

農業において、1年に2回ほど季節の変わり目による作物の減少が起こるとされており、この時期になると、提供できる農産物の量や種類が減少してしまうとのことである。そのた

め、当初では「とれたの」も不足してしまう農産物は産地を問わず取り入れることで、農産物の安定供給を目指そうとする意見も生まれた。しかし、農産物の安定した供給が行えるようになる一方で、「その季節に合った食材の提供」ができなくなることが懸念され、最終的には「とれたの」では基本的にはその季節に地元で収穫される農産物を提供していくことになった。

そのため、毎日同じ農産物が並べられるという安定性はないが、時期によって商品が変化するという事は反対に消費者側の楽しみにもなっているようであった。「その時期の美味しい旬の食材」が「とれたの」に行けば手に入るという役割を担っており、今後もその役割を継続していく考えであるようだ。

#### ・地域と連携した第6次産業

「とれたの」では、農産物や物産の販売のみではなく、地元の農家と共同で製造した商品の販売も行っている。

その代表的な商品は「ほうれん草うどん」であり、国立市の特産品として国立市からだけでなく、東京都からも正式に認められている。

#### 「ほうれん草うどん」

元々は国立市の方から、地域に特産品が存在していないため、農家側に依頼がされたことがきっかけであった。市からの依頼に対して、地元の農家がほうれん草をパウダー状にして商品を作ることを考えたが、農家側にとっては農産物の生産に加えて、商品の加工・販売を担うことは大きな負担となるため、外部に委託することが考えられた。そこで、委託をされることになったのが地域の農産物を取り扱っていた「とれたの」であった。そして、地域の郷土料理とされている「谷保うどん」と国立産のほうれん草を組み合わせた「ほうれん草うどん」を商品化することが決まり、「とれたの」は商品加工・販売に携わることとなった。商品開発・販売に携わった「ほうれん草うどん」は「とれたの」のオリジナル商品となっており、国立市を代表する商品とされている。

また、商品を製造する過程で、地元の加工業者に委託したり、商品パッケージの包装作業を地元の障害者支援団体に委託する等、地域全体の活性化にも繋げている。

#### ・地域における役割

「とれたの」の地域での役割としては、「その時期に合わせた旬の農産物の提供」を行うとともに、「旬の農産物を知ってもらうきっかけづくり」という食育的側面も担っているとのことだった。先述したように、「とれたの」では、青果店やスーパーとは違って、その時期に収穫された農産物を使って販売を行うため、1年中同じ商品の販売を行ったり、前に訪れた時と同じ農産物が必ずしも並んでいるとは限らない。しかし、その代わりに、その時期に旬となっている農産物が並べられているため、「とれたの」に行けば旬の農産物が手に入

りとともに、今の時期は何が旬であるのかを感じることができるとされている。

#### ・今後の課題

「とれたの」は学生スタッフ・国立市・市民スタッフ(周辺の商店街の理事・国立市の理事が主に携わっている)で運営をしており、利益よりも地域への貢献に重きを置いて活動を行っている。

もちろん活動をしていく上では資金を稼ぐことは重要なのだが、商品を販売したり開発する上では「売れやすいか」ということよりも「地域の人々が求めているか・喜んでもらえるか」を重視している。しかし、最近の傾向として、学生が売り上げの向上に重きを置く傾向にあり、設立当初の本質的な部分が薄れてきているとのことだった。

このようなことが起きている要因として、学生が携わる期間が挙げられた。市民スタッフとして携わる人々は長期間携わっている一方で、学生側は大学生である一定期間しか携わることがなく、人の入れ替わりが激しいという現状がある。設立当初の考え方が学生の中で十分に引き継がれることができず、ただ農産物の販売に携わる場となってきた傾向にあるようだ。

### 5-1-2 考察

「とれたの」は以下の3つの役割をしているのではないかと考えられる。

#### ① 地域住民と農家の架け橋的役割

時期によって収穫量が左右されとしても、基本的に地域の農産物を販売している「とれたの」の活動は、地元農家からも信頼される存在となっていると考えられる。売り上げのために、出荷量の増加を要請したり、収穫量によって農産物の出荷を見直される心配がないという状況は出荷をしている農家側から考えると、生産している農産物を信頼して販売してくれていると感じさせることができるのではないかと考えられる。そして、この信頼関係があるからこそ、新鮮なものをより良い形で提供するようになり、購入をする消費者にとっても、質の高い商品を購入することができ、大きなメリットとなっていると考えられる。

また、経営の基本的な方針として、「売り上げによる利益を上げること」よりも「地域を活性化させること」に重きを置いているため、地元の農家を支援するという意味では地域住民も参加しやすいのではないだろうか。

#### ② 地域の活性化を促進する役割

「とれたの」が商品開発・販売に携わった「ほうれん草うどん」は、国立市の特産品とされており、東京都からも地域の特産品としての認知を得ている。

そして、この商品の製造においては、地域の人々と連携をして行われている。「とれ

たの」を中心として、ほうれん草を生産している地元の農家、ほうれん草をパウダー状に加工する加工工場、ほうれん草のパウダーを用いてうどんを製造する加工工場、「ほうれん草うどん」の包装を委託されている障害者支援団体といった様々な地域の人と連携をして製造が行われている。ただ地元の農産物を使って製造するではなく、地元の人々の力も活用して取り組むことで、地域の連帯感の創出や、活性化にも繋がるのではないかと考えられる。

### ③ 地域の食育的役割

青果店やスーパーとは違って、「とれたの」では農産物を取り扱っている農家の収穫量の不足分を補うために他の産地からの農産物を取り扱うことを基本的には行っていない。売り上げや幅広い客層の獲得という面を考えれば、農作物の不足分を補い、利便性を高めることは重要になるのかもしれない。しかし、もしそのようにしてしまった場合、地産地消を行っている「とれたの」の独自性は無くなり、青果店やスーパーと同じになってしまうと考えられ、そのようなことは基本的に行わず、その時期に合わせた農産物を提供することになっている。

たしかに、農産物を販売する場としての利便性は低くなってはしまいが、その一方で季節に合わせた旬の商品を販売し、消費者に手に取ってもらうことができる。そのため、「とれたの」で販売している農産物は旬の食材であり、一番適切な状態で食べてもらうことができる物である。つまり、「とれたの」で販売している商品を通して、地元の旬の農産物を知ってもらうことができ、旬の農産物の美味しさを伝えることができるとされている。

これらのことから、「とれたの」は、その地域の農産物の存在と魅力を地域住民に伝える役割を担っていると考えられる。

## 5-2 八王子市 一気軽に取り組める利便性—

### 5-2-1 取り組み内容

#### ・道の駅八王子滝山

##### 〈概要〉

2007年4月に東京都内で初めての道の駅として「道の駅八王子滝山」が誕生。「新発想の都市型道の駅」を整備コンセプトとして、農産物直売所を中心的な施設と位置づけて行政が主導となる形で準備が進められた。「ファーム滝山」は、道の駅八王子滝山の中核施設とされている農産物直売所となっている。

(関光満博・松永桂子、2010)

##### 〈開設の経緯〉

2000年10月に市農業委員会から出された建議がきっかけとなって、大型農産物直売所

開設に向けて動き出すことになる。この建議に対して、八王子市は2001年2月に農産物直売所の必要性を認めた上で、「八王子インターチェンジ周辺や幹線道路沿いの『道の駅』等も視野に入れ、大型農産物直売所の設置を実現していきたい」と回答した。その後、農業委員会、八王子市農業協同組合(JA八王子)、農家からなる「農産物直売所整備推進委員会」を設置し、整備方針について検討を進めていった。

八王子市は、東西に国道20号、南北に国道16号線が走っており、中央自動車道の八王子IC、首都圏中央連絡自動車道の八王子西IC・八王子南ICの3つのICを市内に有しており、交通の要衝になっている。また、当時は国道20号には都心から山梨県東山梨郡大和村までの約100キロの間に道の駅が無く、国道16号においても、神奈川県、埼玉県にも道の駅が整備されていなかった。そのため、両幹線道路の結節点である八王子は道の駅の立地条件として最適な地域として考えられた。

そして、都市農業が盛んな地域であり、農産物直売所への農産物供給の利便性が高いことが決め手となって、圏央道あきる野ICへの接続道路として整備が進められていた新滝山街道沿いに決定した。

(関光満博・松永桂子、2010)

#### 〈方針〉

「新発想の都市型道の駅」をコンセプトとしており、通過交通を施設利用の対象とした「立ち寄り型」ではなく、道の駅そのものに目的を持って来訪してもらえる施設を目指した。その結果、都内随一を誇る八王子の農業の特性を最大限に活かして、農産物直売所、地元食材レストラン、地場農産物の加工販売を主軸とした施設とした。

(関光満博・松永桂子、2010)

#### 〈施設内の様子〉

地域住民の利用者が多く、自動車でのアクセスがほとんどを占めている。取り扱っている商品としては、八王子産の野菜・果物や植物、地域の食材を使った加工品、地域の銘菓等が約7割程を占めており、地域の商品以外にも他県や外国産の商品も取り扱っている。

また、施設内には惣菜店や飲食店が存在しており、施設内のフードエリアにて食事をとることができる。惣菜店の「お惣菜 はちまきや」は、地元農家の女性達が経営しており、地元の野菜を使った家庭料理を提供している。飲食店では、八王子の名産品である料理や、八王子の牧場の牛乳を使ったジェラードを提供している。そしてフードエリアの一角には八王子野菜のバイキングが設置しており、500円を支払えば気軽に食べることができる仕組みになっている。

農産物の販売においては、生産者と消費者が直接関わる機会はない様子だった。生産者が道の駅のスタッフと商品を棚に並べてはいるが、直接消費者と関わっている様子ではなかった。



「お惣菜 はちまきや」では客との交流は少し見られたが、他の 2 つの飲食店においては、販売という形以外の交流はないように見えた。客同士での交流もなく、それぞれのグループで交流している様子だった。

また、地域への意識が高いため道の駅に来て購入しているというよりも、安心な食材を安く購入できるためという様子だった。新鮮な食材が手に入る青果店というイメージに近い印象を受けた。

#### 〈インタビュー〉

道の駅八王子滝山で働いている K 氏にインタビューをさせていただき、以下の話を聞くことができた。

#### ・出荷している農家

出荷をしている農家は、JA 八王子に登録している農家となっているため、八王子市で農業をしている人がほとんどである。JA 八王子に登録をしていることが出荷の条件となっているため、農業の規模の大きさは関係がなく、安定して農産物を供給できるかということと、多くの種類の農産物を出荷できるかどうか重要視されている。

#### ・直売所との違い

道の駅八王子滝山では、朝に穫れたての農産物を出荷してもらうだけではなく、出荷者の携帯電話に商品がなくなると連絡が来る仕組みになっており、農産物を追加してもらえるようになっている。また、販売データを通して、農産物の売れ筋を知ることができ、生産者側のマーケティングに役立てることもできる。

一般的な直売所であれば、朝に農産物を出荷して終わりとしてしまうため、農産物が売り切れてしまっても追加での販売は行わない。そのため、農産物のマーケティングを立てにくくなる。

#### ・消費者との関わり

出荷された農産物には、生産地とともに生産者の名前が書かれているため、頻繁に買い物にきている地域住民は、誰が作ったのかということに重視して選んでいる人も存在する。購入した農産物がおいしければ、その人が作った農産物に関心が向き、リピーターへと繋がっていく場合もある。

また、地域の農産物で補えない部分においては、他地域の農産物を取り入れることで品揃えを良くし、消費者にとって「ほしいものがそこに行けばある」という環境をつくるようにしている。

#### ・地域における役割

道の駅八王子滝山は、農家の人々に販売の場所を提供することを主な役割としている。農産物の配置場所は、以前から出荷を行っている農家の人々であると固定化されていることが多い。新しく出荷をすることになった人に対しては、JA 八王子に決めてもらうことになっている。

#### ・今後の課題

アクセスの良い場所に立っているため、買い物に来た一般のお客様だけではなく、仕事で移動してくる人々には、休息所として利用されている。そのため、車中泊をする人が増え、道の駅八王子滝山に買い物に訪れた人が駐車できないことも多くなっている。

以前は駐車場代を支払うという案もあったのだが、道の駅八王子滝山は道の駅であり、公共の施設となっているため、お金を取るのが厳しい状況である。

そのため、車中泊や休息所としている人々を拒むことはできず、受け入れざるを得ないそうである。

### 5-2-2 考察

道の駅八王子滝山は以下の2つの役割をしているのではないかと考えられる。

#### ①地元の農家の人々に効率的な販売の場を提供

ただ出荷をして完結させてしまう直売所とは違い、商品の売り上げを生産者の携帯電話で見ることができるようにしている。そのことによって、商品の売れ筋を知ることができ、不足していれば補充させることが可能となる。

また、売れ筋が分かることにより、マーケティングに活かすことができ、生産している農家や販売を行っている道の駅八王子滝山にとっても効率的に販売を行う利点となる。

#### ②消費者にとって気軽に参加できる環境を提供

農産物が不足すれば、農家側が補充をすることが可能になっていたり、商品の品揃えを良くすることで消費者側の利便性を高めている。そのことにより、消費者が足を運びやすい環境となっており、気軽に地産地消に携わることができる場を提供しているのではないかと考えられる。

#### ③地域住民と農家の架け橋的役割

地域住民にとって、誰が作った農産物であるかということは、重要なブランドとなっている。地域住民であるからこそ、来る頻度は高く、一度口にして美味しいと思った物を再度買い、また生産者への信頼も生まれるため、「～が作った農産物」という付加価値を生み出している。

また、生産者への信頼があるため、出荷をしにきた農家の人と接点を持つことができ、農産物に対する愛着をより一層感じることはできないだろうか。

農家側にとっても、購入してくれる消費者と直接交流ができることは利点になる。生産した農産物への評価を直接聞くことができ、生産の励みになったり、やりがいへと繋がっていくと考えられる。

### 5-3 本章における考察

本章では、より消費者に気軽に地域の農産物を手に取ってもらう場を創出する「道の駅八王子滝山」の事例と、極力その地域の農産物を取り扱うとともに、実際の収穫量に合わせて販売をする「とれたの」の事例を基に考察を行った。取り上げた2つの事例は取り組み方が異なっている部分もあるが、「消費を通して地域を繋げる」という点は共通していると考えられる。

気軽に地域の農産物を手に入れることができる環境があることで、地域の農産物に触れる機会が多くなり、消費者にとっては興味を持ちやすくなる。そして、生産者側にとっても、多くの人々に効率的に農産物を提供できる場が存在していることで、安心して出荷をすることができるとともに、地域の人に購入をしてもらえることで地域への貢献が感じられ、やりがいに繋がるのではないだろうか。

また、地域の農家の収穫状況に合わせた販売を行うことで、地域の旬を感じさせることもできる。消費者にとっては、地域の旬を農産物を通して感じることができ、生産者側にとっても収穫状況に合わせて出荷ができるという信頼に繋がり、モチベーションの向上にも繋がると考えられる。他にも、地域産業や障がい者支援団体と連携して農産物を用いた商品づくりを行うことで、地域の繋がり強化にも貢献することができる。

以上の考察より、地産地消の取り組みにおける消費の面によって、地域と繋げる効果もたらされると考えられる。

## 第6章 「豊かさ」をもたらし、都市生活を支える地産地消

### 6-1 地産地消の効果とは

まず、本論文の先行研究より、都市部において都市農業が都市での生活における機能を補う存在として期待されていることが分かった。都市化が進む中で、安心感や憩いの空間、人や地域との繋がりが薄れていくとともに、自然とのふれあいの場が少なくなるという問題が起きていた。そこで、これらの機能を補う機能として都市農業が注目されるようになった。

そして、都市農業の取り組みの中でも本論文で焦点を当てた「地産地消」の取り組みも、生産という面も重視をされている取り組みではあるが、その副次的な役割がより注目されているものである。いかに生産性を上げるかというよりも、生産する中でのやりがいや生産物を通じた地域との繋がりを求めて行われている傾向にあると考えた。

そこで、都市における副次的な役割に焦点を当てて、考察を進めるために、本論文では実際の事例を用いて、大きく2つの影響に分類をして考察をすることにした。

まず1つ目は、生産と消費の過程に携わることで、「ふれあい」を提供し、内的効果をもたらす役割である。「ふれあいによる内的効果」としては、農作業を通して、人との触れ合いが生まれたり、土と触れ合ったり農産物の成長を感じることで、人々に癒しを与える効果が考えられる。農作業を協働で行うことで、社会性を高める場となったり、日常的な繋がりととは違った新たなコミュニティをつくることにも繋がられる。また、自然と触れ合える空間があることで、ストレス軽減や精神的な癒しの時間となり、都市の息苦しさから解放される場を提供していると考えられる。他にも、都市にしながら自然や農業と関わることができる空間があることで、農業に対する関心や食に対する意識を高めることに繋がられると考えられる。

次に2つ目は、「消費を通して地域と繋げる」役割である。地域の農産物を手に取れる場を提供することで、食に対する安心感をもたらすと同時に、地域に対する愛着心や食育に繋げる効果があると考えられる。効率的で利便性を高めた販売方法を行い、気軽に農産物に関われる場を提供することで、消費者と生産者にとって地域に携わりやすい環境を作る。また、反対に、利便性を高めることはできないが、実際の農産物の出荷量に合わせて提供する方針をとることで、販売物を通して消費者に地域の食材の旬を伝える食育的な影響も与えることができる。地域の旬を感じることができる環境があることで、地域の農産物に興味をもつきっかけとなる。生産者側にとっても、収穫の時期に合わせた提供ができ、消費者がそれを楽しみにしているという環境があることで、やりがいや地域への意識を高めることに繋がると考えられる。

### 6-2 地産地消の都市における役割とは

それでは、以上の2つの「地産地消」の都市における副次的な役割を、第2章の先行研究で取り上げた都市における問題点を基に考察していきたいと思う。

第2章において、都市化が進み、人口が集中したことや効率性・経済合理性が求められる

ようになったことで、憩いの場や自然とふれあえるスペースが減少したことや、農村地域との繋がりが薄れたことで、農業や生産物との繋がりが弱まっていったことが挙げられた。また、流動性が高い都市においては地域でのコミュニティを持つことが難しくなったため、地域で繋がれる場が求められるようになったことが挙げられた。

これらの課題に対して「地産地消」の取り組みは、補う役割を果たしていると考えられる。「ふれあいによる内的効果」は、憩いの場や地域コミュニティ・地域との繋がり、自然とのふれあいの場を作り出す影響があり、「消費を通して地域と繋げる」役割は、農業や生産物との繋がり、食への意識を強める影響があると考えられる。これらの影響により、都市の生活において不足してしまうために求められている要素を補う役割を担っている。

そして、「地産地消」による都市生活の補い方には2つの特徴があると考えられる。

まず、1つ目は「日常の暮らしがあることが前提となっている」ことである。利用者にとって農園で農作業をすることは生計を立てたり、毎日に必要不可欠な食材を生産しているという状況ではなく、日常の暮らしでは得られない癒しや、やりがいを求めて行っているのである。また、地域で生産された農産物も、生活の中で必要な物を手に入れる手段が地元の物しかないという状況ではなく、身近な地域で生産されたという安心感や、移動距離の短さによる新鮮さ、地域との繋がりを求めて行われていると考えられる。

次に2つ目は「参加が強制ではなく、自主的なものである」ことである。農園で生産過程に携わることや地域の農産物を購入することも、自然とふれあうことも一つの選択肢という立場であり、利用者は選ぶことができる状況にある。(学校教育においては、学習という面で強制力は起きてしまうため、例外とする。)求めるときに手に入れることができる環境となっているため、気軽に関わりやすくなっていると考えられる。流動性が高い都市部において、気軽に参加ができるという点は重要な要素になると考えられる。また、自主的なものであるため、関わり方の度合いも多様になっており、より幅広い層の人々が関われる環境となっている。そのため、ニーズに合わせて関わることができ、参加がしやすくなっている。

このような特徴から、「地産地消」の取り組みは都市の機能を補うことを通して、「豊かさ」をもたらす役割を担っていると考えられる。ここでの「豊かさ」は経済的な余裕を示しているのではなく、内面の成長や癒し、人との繋がり、経験といった面を示している。「地産地消」の取り組みは、日常に不可欠な存在ではないけれども、存在することで暮らしやすさを向上させるといった「+α」の立場にあるのではないかと考える。そして、この「豊かさ」がもたらされることで、人々の都市での生活は支えられているのではないかと考える。

## 第7章 まとめ

### 7-1 本論文の図式化

#### 第1章

研究目的：都市部での地産地消はどのような役割を担っているのか

#### 第2章 都市農業の役割

都市農業の  
定義づけ

行政・住民  
からの期待

都市問題の  
解決手段  
として

・都市機能を補う存在  
・副次的な役割がより重要視

#### 第3章 地産地消の概要

地産地消の  
一般的な定義  
づけ

地産地消  
の効果

歴史・成立  
の背景

具体的な取り組み  
による形態の分類

・副次的な役割が多い  
→生産による利益<副次的役割  
・多様な形態が存在

#### 事例研究

#### 4章 「ふれあい」による内的効果

- ・人とのふれあい  
→コミュニティ形成、社会性の向上
- ・自然とのふれあい  
→癒し・やりの創出、農業との接点

#### 5章 消費を通して地域と繋げる

- ・農産物を通じた地域への  
愛着心
- ・地域内での連携
- ・食育的要素を含めた提供

生産・消費の場面への  
関わり方を基に2つに  
分類

#### 第6章

都市生活に「豊かさ」をもたらす

- ・都市機能を補う存在

→暮らしやすさの向上、余暇的要素(=「+α」な部分の提供)

→ 都市生活に「豊かさ」をもたらす役割

都市機能を補う  
役割を果たして  
いる...

### 〈解説〉

まず、本論文の研究目的を「都市部での地産地消はどのような役割を担っているのか」ということに決定させた。自身の住んでいる地域が東京都でありながらも農業と関わる機会が多かったため、このような内容を研究対象としたいと考えた。そして、中でも、「地産地消」の取り組みはより多くの地域の人々と関われる分野になっていると考え、焦点を当てて考察していくことにした。

次に、都市部の地産地消の取り組みを考える上で、都市農業という役割を考える必要があると思ったため、先行研究より都市農業の役割を考察した。考察より、都市化によって不足してしまった機能を補う存在として、行政側・住民側に求められている状況であることが分かった。そして、都市農業の役割を考察していく中で、都市においては都市農業の生産的役割といった根幹の部分よりも、農業を介した副次的な役割がより期待されていると考えられた。そのため、「地産地消」においてもこのような副次的な要素がより多く含まれているのではないかと考え論文を進めていくことにした。

そして、本論文で焦点を当てている地産地消の概要を調べた。地産地消の定義や歴史から、地産地消の役割は「その地域で生産し、消費をする」という行為のみではなく、生産者と消費者を結ぶ役割や、農における教育的役割、そして地域の農業と関連産業を結びつけ活性化させていくという役割を担っていることが分かった。また、生産者側にとっては利益の追求というよりも、やりがいの創出や地域との繋がりを目的としている傾向にあることが分かった。これらのことから、地産地消も副次的な役割を多く担っている取り組みであるとし、実際の事例を用いて具体的な役割を考察していくことにした。

そして、事例を見ていく上では、地産地消における生産・消費の面に対する関わり方を基にして大きく2つに分類し、農園や農地を利用した事例からは「ふれあい」による内的効果を考察し、地域の農産物の消費の場を提供している事例からは消費を通して地域と繋げる役割を考察した。

その結果、地産地消の取り組みの「ふれあい」の要素からは、地域内でのコミュニティ形成や社会性を学ぶ場を提供したり、農作業や農地を活かした自然とふれあうことで、癒しややりがい、農業との接点を与えていることが分かった。また、「消費を通して地域と繋げる」という要素からは、農産物を通して地域への愛着を高めたり、地域内での連携を生むきっかけになることが分かった。他にも、提供の仕方で食育的な役割を担うことも分かった。

これらの考察より、都市部における地産地消は、都市化によって不足した部分を補うことを通して、「豊かさ」を提供していると考えた。そして、地産地消の都市機能の補い方を考察すると、暮らしやすさの向上や、余暇的要素、食育や環境問題といった教育の場の提供といった日常生活を前提として求められる機能であると考えられ、日

常生活に「+ $\alpha$ 」の側面をもたらす「豊かさ」を提供しているのではないかという結論に至った。

## 7-2 展望

本論文の考察より、「地産地消」の取り組みは都市の機能を補うことで、都市生活に「豊かさ」をもたらす役割を担っていることが分かった。

そして、今回の考察の結論より筆者は、「地産地消」の取り組みは生活に必須となる存在ではなく「+ $\alpha$ 」といった「豊かさ」の提供ではあるが、都市において、重要な存在となっているのではないかと考えた。そのように考えたのには以下の2つの理由がある。

まず1つ目は、「地産地消」の取り組みによって、複合的な効果をもたらすことができるという点である。本論文で用いた事例から、一つの要素をもたらすというよりも、例えば「コミュニティ形成とやりがいの創出」、「食の安心感と地域との連携意識」といったように一つの取り組みから複数の要素をもたらすことができると分かった。このように、一つの取り組みから複数の効果をもたらすことができるという点は、使える土地が限られている都市において重要な点になると考えられる。限られた土地の中で、効率的に効果を与えることができるのではないだろうか。

次に2つ目は、参加の仕方が多様になっている点である。本論文で取り上げた中でも、生産過程の最初から最後まで携わり収穫するとともにイベントの運営も行う事例から、スーパーマーケットのように気軽に地産地消に携わる事例までが存在していた。参加の度合いも事例によって異なっており、利用者のニーズに合わせて選ぶものになっていた。このように多様な方法で参加ができるという点は、様々な人が集まり生活環境も異なる都市に適していると考えられる。

以上の2つの点から、「地産地消」の取り組みは都市の特徴に適していると考えられる。そのため、「豊かさ」の提供の仕方は「地産地消」の他にも存在していると考えられるが、これほど都市の特徴に適しているということは、都市部での生活を考える上で重要な存在となるのではないだろうか。そして、人口集中や高齢化の問題、震災や環境問題といった生活上での課題が深刻となっている都市において、それらの課題を解決する手段としてより注目される存在となるのではないかと考えられる。



## 謝辞・参考文献

### ・謝辞

本論文執筆に当たり、多くの方々にご協力いただいたことに感謝いたします。

お忙しい中、本論文の取材にご協力くださった「道の駅八王子滝山」の方々と「とれたの」の方々には大変お世話になりました。行わせていただいた取材に対して丁寧に対応してくださり、大変感謝しております。

また、2年間同じゼミにて活動をし、本論文においても様々なアドバイスであったり、相談に乗ってくれた同期と、忙しい中、本論文執筆のために発表の時間を割いてくれた後輩に感謝しています。

そして、浦野教授には、本論文を執筆するに当たり、テーマ作成から調査方法まで多岐に渡ってご指導していただいた上に、本論文の内容に関して親身になって相談に乗っていただきました。誠に感謝しております。

### ・参考文献、参考 URL

#### 〈参考文献〉

- ・浅野房世、高江洲義英『生きられる癒しの風景 ―園芸療法からミリューセラピーへ―』、人文書院、2008年、pp112-113
- ・小野淳、松澤龍人、本木賢太郎『都市農業必携ガイド 市民農園・新規就農・企業参入で農のある都市づくり』農山漁村文化協会、2016年、pp73-92
- ・下平尾勲『地元学のすすめ 地域再生の王道は足元にある』新評論、2006年、pp1-2
- ・進士五十八「グリーン・エコライフ ―『農』とつながる緑地生活―」小学館、2010年、pp112-138・pp174-179
- ・関光満博、松永桂子「農産物直売所/それは地域との『出会いの場』」新評論、2010年、pp114-134
- ・高橋信正『『農』の付加価値を高める 六次産業化の実践』筑波書房、2013年、pp144-145
- ・特定非営利活動法人 まちづくり政策フォーラム「協働で地域づくりを『変える』『つなぐ』『活かす』」株式会社ぎょうせい、2006年
- ・橋本卓爾「都市農業の理論と政策―農業のあるまちづくり序説―」法律文化社、1995年
- ・東正則『農業のある安全快適都市―日本』農林統計出版株式会社、2011年、pp38-50
- ・淵野辺地区ふれあいガーデンクラブ『都市農地の可能性を広めた市民の農園』公孫樹舎、2007年、pp8-28

#### 〈参考 URL〉

- ・JA 東京中央会 HP「都市農業について」、2018年、2019年12月10日閲覧  
<https://www.tokyo-ja.or.jp/farm/city/>

・農村振興局 都市農村交流課 都市農業室「都市農業・都市農地に関するアンケート結果 II.住民を対象としたアンケート結果」2012年、2019年12月11日閲覧

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi\\_nougyo/pdf/tosi\\_enquete\\_part02.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/pdf/tosi_enquete_part02.pdf)

・農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」2019年9月、2019年12月11日閲覧

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi\\_nougyo/attach/pdf/t\\_gaiyo-16.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/attach/pdf/t_gaiyo-16.pdf)

・農林水産省 HP「農林水産省『地産地消推進検討会中間とりまとめ』から 地産地消とは？」2019年12月11日閲覧

<http://www.jsapa.or.jp/chisan/What%20tisantishou/intro.html>

・湯沢昭「市民農園の利用者特性と効果に関する一考察」2012年5月、2019年12月10日閲覧

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/77/675/77\\_1095/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/77/675/77_1095/_pdf/-char/ja)

・吉野馨子、「自給活動の変遷と地産地消の展開」2019年11月3日閲覧

<http://www.rircl.jp/file/jikyu.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E7%94%A3%E5%9C%B0%E6%B6%88+%E6%AD%B4%E5%8F%B2%27>

・JA 東京中央会 HP「都市農業について」、2018年、2019年12月10日閲覧

<https://www.tokyo-ja.or.jp/farm/city/>

## 脚注

<sup>1</sup> 園芸療法は、心や身体に病や障害を持った人たちを植物を介在させて、より良い方向へ導くことを目的とした療法とされている。園芸活動には安らぎや快感、活力、生気を与えるとともに、人々の交流の場を作り出すとされ、様々な効果が考えられている。

植物の世話をすることは、高齢者にとっては、リハビリテーションや症状の改善・適度の運動となり、障害を持つ人には機能回復や勤労意欲を向上させ、自立や社会参加の糸口となることがある。被災者や悲嘆者も植物の世話を通して、癒され回復し、生きる力が与えられるとされている。また、子どもたちの責任感や達成感が養われることがあるとされている。さらに園芸活動はコミュニティの交流を図り、人々の健康維持・増進に効果があるといわれている。園芸療法はこのような園芸活動の効果を積極的に活用している。

(浅野房世・高江洲義英、2008)